

# 第1回智頭町議会定例会会議録

平成26年3月10日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

## 1. 会議に欠席した議員（なし）

## 1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	藤 原 孝
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	西 沖 和 己
教 育 課 長	長 石 彰 祐
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	岸 本 光 義
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	萩 原 学
福 祉 課 参 事	國 政 昭 子
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈 緒 子

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（谷口雅人） 　　ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

　　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 　　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

　　会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岸本眞一郎議員、8番、徳永英太郎議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長（谷口雅人） 　　日程第2、一般質問を行います。

　　質問者は、お手元に配付しているとおりです。

　　なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、順次これを許します。

初めに、大河原昭洋議員の質問を許します。

1 番、大河原昭洋議員。

○1 番（大河原昭洋） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

質問に先立ちまして、先ほど黙祷を行い、発生から丸3年を迎える東日本大震災により、心ならずも犠牲になられたみたまに謹んで哀悼の意を表するとともに、一日も早い復興を心よりお祈りを申し上げます。

それでは、トップバッターとしての質問に移ります。

私が今までに行ってきた一般質問は、本町の人口減少問題に主眼を置いた若者の移住・定住、そして集落の維持・再生対策について行ってまいりました。今回は、恐らくその根幹になるであろう若者の婚活支援対策の必要性について質問をいたします。

30年前の日本では、男女とも30歳代前半までに多くの若者が結婚をしていました。当時、一生のうちに一度も結婚をしなかった生涯未婚率は男性2.6%、女性4.5%です。しかし、急速に進む晩婚化や未婚化に伴い、現在では男性20.1%、女性10.6%に達しています。今後の推計によりますと、約20年後の生涯未婚率は男性30%、女性は23%程度になると予測されており、このままでは近い将来、4人に1人が結婚しない社会になりかねません。しかし、未婚者を対象にした調査によれば、9割以上の方がいずれ結婚したいと答えています。

本町には、生涯未婚率のデータはありませんが、町内を見渡す限り、全国平均以上の勢いで未婚化が進行しているように感じています。

かつては若い男女の出会いの場として青年団活動や職場内のレクリエーション活動がありました。地域内の世話好きの方々の紹介で知り合った男女が結婚していくことも多かったと思います。しかし、今日では、青年団活動は消滅してしまい、企業も福利厚生費を減らす傾向にあります。地域内での社会紐帯も弱まっていった結果、男女の出会いの場が自然に発生する機会が失われていったと思われまます。

本来、結婚は独身男女の自由意思によって行われるべきものであり、行政の介入は控えるという根本的な姿勢があると思いますが、本町でのこのような現実を

直視する限り、重要な行政課題として認識せざるを得ない状況にきています。

そこで、本町における現状を智頭町としてどのように認識し、今後、婚活支援について具体的対策を講じていく考えがあるのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 「人口減少の大きな要因として若者の未婚化、晩婚化が上げられ、本町の将来において重要な課題であるが、基本的対策をどのように考えているのか。」という大河原議員のご質問であろうかと思いますが、少子高齢化の進行が加速する中、全国的傾向として未婚化、晩婚化が進行し、明確な数値はないものの、本町においてもこの傾向にあることは認識しております。先ほど議員が紹介されました未婚率のほか、2011年の全国的な平均初婚年齢は男性で30.7歳、女性29.0歳となっており、未婚化とともに晩婚化が合計特殊出生率、これは一人の女性が一生に産む子どもの平均数でありますけれども、少なからず影響を与えると考えられます。

本来、結婚が男女の自由意思によってなされるべきとの認識においては、議員と認識を同じくするところであります。しかし、一方で、行政は、住民の幸福度を最大化すべく努力する義務を担っており、このまま放置しておけない問題であることも認識しております。

全国の若年層、18歳から34歳の9割近くの方が結婚したいという意識を持ちながら、実際には多くの方が結婚時期をおくらせたり未婚のままでおられるという傾向が強まっていることは、町や地域にとって決して望ましいことではありません。

このような中、本町が行政として婚活支援にどこまで踏み込めるかは議論のあるところではありますが、男女の出会いの場をふやす民間活動や地域住民団体活動の支援、若者が本町での定住、就労に希望を持っていただける環境整備などの施策を今後も推進してまいりたいと、このように考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 現状認識につきましては、私と同じ危機感を持っていたというので思いましたが、具体的な対策につきましては、今、民間の支援を行う、それから1市4町で行っている婚活支援、こういうような部分に支援をしていくというようなことだなというふうに感じました。ちょっと私の思

いとしては物足りないなというのが正直な感想です。ご存じのとおり、婚活支援というのは単に少子化、人口減少問題だけではないというふうに思うんですね。地域の活力という面にも大きなかかわりがあります。

これからお話しする内容というものは一般的なイメージとして受け取っていただきたいんですが、仮に独身の男性と親御さんが暮らす家庭があるとします。息子がいつ、朝、出ていったのかよくわからない。仕事から夕方帰ってきたのかもよくわからない。家庭の中での会話もほとんどないし、家の中はテレビの音しか聞こえない。食事も別々にとる。家族のつながりもどうしてもやっぱり希薄になりがちになりまして、家の中が暗いというようなイメージがどうしてもついて回るんですね。もちろんそうでない家庭もたくさんあろうかとは思いますが、それが、そのおうちにお嫁さんがやってくるということをちょっと想像してみてください。そうしますと、いずれ子どもも生まれるでしょうし、その子どもの成長に伴いまして、その親も必然的に地域活動やPTA活動なんかに参加するようになりますし、おじいちゃん、おばあちゃんもかわいい孫のために発表会や運動会、そういうような行事に出かけるようになる。集落でも子どもの声が聞こえる。走り回って遊んでいるというようなことが想像できます。わかりやすく表現しますと、八河谷、見てください。本当に八河谷に数年前に今の光景が想像できたでしょうかということになると思います。本当に子どもというのは活力の源だというふうに思います。

一つ一つの、そのように家庭に活力が出てきたら、集落にも活気や元気というものも出てこようかと思ったり、その一つ一つの集合体である智頭町というところにも元気も出てくるし、エネルギーも湧いてくる、勢いも出てくるというふうに私は思っております。

婚活支援を行うということが地域の活力につながっていくということに関しては、町長はどう思いますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 昔は、私の聞いている範囲では、かなり荒っぽいことが起きていたと。といいますのは、全く会ったこともないし、顔も見たこともない。しかし、周りから言われて結婚して、初めて顔を上げて自分の亭主になる人を見る。そんなことがあったようなことも聞いております。今はそんなことでやると人権侵害で非常に問題になろうかと思いますが、時代の流れという、議員もおつ

しゃるように、世の中が変わるということは、私自身もこういうことなのかと、若者が結婚しない、こういうことに変化するのかなというような驚きも実は持っております。

そういった中で、そうは言いながら、世の中が変わったから知らないでは困るわけでありまして、これは本町としてもいかに結婚をしてもらうかというようにないわゆる仕掛けもしなきゃいかんという中で、おかげさまで本町においては、例を挙げますと、伊丹市のNPO法人阪神・智頭NPOセンター、これをつくっておりますけども、この方たちがイベントとして「恋福婚活 幸福にならなきゃ恋じゃない!」、こういうようなイベントで、旧山形小学校を会場に、42名の参加を集めてピザづくりをやってもらったり、また、民間団体でありますけども、四つ葉のクローバー、ここにも平尾議員がいらっしゃいますけども、この方が中心になって3年ほど前から関西圏と本町とを結んで婚活事業をやっておられます。私の聞くところによりますと、今回、この婚活イベントでいよいよ結婚すると、7月には結婚なさるといような実は報告も受けております。そのほかにはご存じの那岐地区のいざなぎ振興会、これは本気の婚活事業ということで、岩美とか八頭、若桜と連携しながら61名の参加者、うち14組のカップルが誕生したと。このようなことをかなり本町では積極的に民間事業としてやっていただいております。そういった意味では、これに懲りないで、やっぱり継続するということが大事であろうかと思っておりますので、これもまた本町としても応援しながら、一組でも多くの若者が結婚されるような、そういう体制をとっていきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 今、町長の答弁にもありましたけども、つい先日、民間が中心になってやってきた婚活で初めて目に見える成果が出たんですね。先ほどのお話にもありましたように、1組のカップルが成立して、つい先日、私が聞いている限りでは婚姻届まで提出したというふうに聞いております。関西から智頭にお嫁さんがやってきたんですね。その息子の親御さんがこうおっしゃったそうです。諦めかけていたけども、やっとこれで人生の支えができた、こうおっしゃったそうです。

今までそのような地道な民間のほうの婚活の活動でしたけども、つい最近になってやはりチラシを何度も何度も配ったり、そういうことによって、最近になっ

てやっと住民の皆さんにそういう活動が知られてきたということで、そこに最近3組の親御さんが訪ねてこられたそうです。内容はといいますと、うちの息子にも何とかお嫁さんを世話をしてもらえないかというような内容だったそうです。切実な思いで言ってこられたんだなというふうに思っております。そのような親御さんの願望というのは当然以前からあったんだろうとは思っております。しかし、自分からはなかなかなかなか言い出しにくいということもあったと思いますし、やはり恥ずかしいという気持ちも当然あったと思います。来られた親御さんのそのときの気持ちというものを察すると、本当に勇気を振り絞って来られたんじゃないかなというふうに思います。今まではそのような願いは根底にはあっても余り表面には出しにくい、出さなかったということだったと思います。まだまだ潜在的にはほかにもたくさん、相当数あるのではないかなというふうに思っております。

この問題を今後も、町としてもある程度の支援はしていくということは話の中にもありましたけども、やはり民間のほうに任せていくというウエートを置いていくということは、正直言ってもう限界が来てるんじゃないかなというふうに思いますので、行政としても積極的に乗り出す時期が来たのではないかなというふうに思います。町長も常々、町民がいるから町長も役場も議員も必要なんだということをおっしゃっております。この課題というものを一步前に進めていくということが、多くの町民の皆さんの幸せに対して行政として、心といいますか、ハートが入った実効性のある対策につながっていくことだと思います。結婚対策を行うことが人口の減少問題、それから少子化対策、それから若者定住に間違いなくつながっていきますので、役場内も大きな大きな本当に行政課題として捉えて、この問題に特化したような担当の課でも立ち上げようかというぐらいのことも必要と思いますが、これについては、町長、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 課まではという思いはありますけど、今、行政の中で課でもつくってはというお話でありますけども、私は、これは確定ではありませんけども、昔はそういうお世話をなさった人がいらっしやったわけですね。今、智頭町は民泊をやっております。この民泊に、仕掛けはいろいろあるでしょうけども、民泊同士で要するに世話をしよう。うちは男の子を泊めて、あんたのところは女性が来たらしいなど、何とかうちとあんたのところの民泊とならんかなと

いう、要するに町民皆さんが参画できるような、みんなが智頭町で結婚というものを応援してますよというその媒体を民泊の皆さんと1回話し合ってみたらなど、そんなことを思っておりますが、これは私のただ思っておるだけのことで。しかし、よう考えると、智頭町全体がみんなでいわゆる若者を育てる、若者の結婚を意識してるんだということになれば、むしろ民泊をうまくリンクしてやればおもしろい事業ができるんじゃないかなと、そんなことも実は考えておりますが、いずれにしろ、この婚活問題も、ただ世の中が変わったから仕方がないんじゃないかと、智頭町独自のそういう仕掛けというものはこれからやっていきたいと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 民泊でお世話をするということも、確かに以前は世話好きのおじちゃん、おばちゃんというのが、あんたんちには年ごろのええ娘さんがおられるとか、そういうことが本当にあったと思います。しかしながら、今現在はなかなか、プライバシーの問題があったりとかいうことで、そういうことが今はできてないというふうに思います。やっぱり今まではそういう親御さんのお嫁さんが欲しいというような、息子さんもそうだと思いますけども、願望はあっても、なかなか隠れていたことだと思いますし、それを本当に心の入った、先ほども言いましたけども、というような形で行政が乗り出すということは、多くの住民の満足度ということにも向上していくことだと思いますので、それから、これをなぜ僕が行政課題として捉えて、行政でもやっぱり一歩前へ進めるようなことをしなければならぬんじゃないかというふうに言いましたのも、やっぱり行政が行うことのメリットというのは、住民から見ると安心感とか信頼感というものが行政には今まで培ってきた部分であると思うんですね。行政というのはやはり個人情報もしっかり守ってくれるし、相談に行ったら親身になって相談に乗ってくれる。こういうことだと思うんです。ですので、先ほど民泊を一つの、何ていいますか、切り口にして、そういうようなことも考えてみようというふうに町長の答弁にもありましたので、時間のこともありますので、今後も役場内でしっかりとこの婚活支援について検討をしていただくことと、町長の決断力で大きく町民運動に発展することを期待しまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、保育園の一園化整備計画について質問をいたします。

本町に存在する二つの保育園は、建物の老朽化による耐震性の問題や、送迎時

の駐車場の問題もあることから、現在、2園ある保育園と子育て支援センターを1カ所にまとめた一園化整備計画が示されています。

子育ての中身につきましては、このたび設置された「子ども・子育て会議」で十分な議論が行われることを期待していますが、園舎、園庭を含め、送迎時の安心・安全を確保するためにはある一定の面積が必要であり、今後の建設用地選定においても大きな課題があります。

町長の所信表明にもあったように、28年度を目途に開園を目指し、建設を進めるのであれば、建設用地選定をどのように考えているのか、また、用地取得をどのように進める考えなのか、町長に質問します。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません。教育長のほうから答弁します。

○議長（谷口雅人） じゃあ藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） おはようございます。

まずもって、私ごとですが、皆様にご心配をおかけしておりますこととおわびを申し上げたいと思います。また、本日の答弁に対しまして、お聞き苦しい点があるかと思いますが、ご容赦をお願いしたいと思います。

まず、大河原議員のご質問で、保育園の一園化のことです。

今おっしゃいましたように、子育てしやすい町づくりを進めていく中で、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備は大変重要な課題だというふうに考えております。

議員もご存じのとおり、智頭町には3歳未満の子どもたちを対象とするあたご保育園と、それから3歳以上児を対象とする諏訪保育園がございます。議員がおっしゃいますように、両園ともかなり老朽化、それからあわせて未満児の保育を行っているあたご保育園の入所希望者が近年急激に増加して、飽和状態でございます。

そこで、28年度内の保育園一園化に向けて、26年度から候補地の選定作業に着手したいというふうに考えております。まだ具体的にはどのような規模や形態ということは現在のところは未定でございます。おおむね園児数で200人程度、それから子育て支援センター機能の併設をしたいと考えておりますので、かなりのまとまった土地が必要になってまいります。

今後、どのような特色のある子育て施策を推進するか、そのためにはどこに建

設することが子育て環境としてふさわしいのか、財政状況も見きわめ、子ども・子育て会議などの意見も広く聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） もちろん子ども・子育て会議、中身、それから用地云々ということも当然検討されることだとは思いますが、やはりこの智頭町の扇形の地形を考えますと、智頭区の中心部に建設することが保護者の送迎であったりとかバスで通園する子どもたちのためには一番理想的だというふうに思います。しかしながら、それだけのスペースを確保するということになると、現在、町の遊休地というものもありません。しかし、新たにそれだけの面積を確保するような用地取得ということになりますと、財源の当然問題もありますし、用地交渉が難航することもやはり考えられます。仮に中心部から外れたところ、郊外ということになりますと、園児の送迎のことや考えるに当たっては、バスの路線変更等々も考えていかなければならないということも含めて、根本的に見直しをしなければならぬということになると思います。そうなりますと、やはり保護者の理解を得るのもなかなか難しいんじゃないかなというのが想像されます。

何が言いたいかといいますと、候補地の決定がおくれおくれになりますと、この後質問する予定の図書館であったりとか、ほかにも移転問題の懸案事項というものがかなりありますので、全てのことに影響が出てくるんじゃないかなということをお願いなんですけども、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 私といたしましては、以前も総務委員会か何かで申し上げたことがあると思いますが、私的には、確かに小学校、中学校、それから農林高校、周辺の智頭町の教育ゾーンとでも言うべき上町とか上市場周辺が輸送等を勘案しましても理想ではあるというふうには考えております。ただ、財政的な要素がかなりまとまった面積ですので絡んでくるというふうに思います。今、大河原議員がおっしゃいましたように、町有地も、場所は別としてないわけではございませんし、それから、学校の周辺がもちろんいいのはわかりますけども、ほかにも町が持って、例えば今お金をかけなくても済む土地なり、というようなところもないことはございませんので、かなり財政的な要素も絡みますので、町長部局等とも十分に検討して場所決めはしたいというふうに思います。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 答弁を聞きまして、ある程度のことは理解していただいたんだというふうには感じましたけども、建設用地の確保を早急に進めることを期待をしまして、次の質問に移りたいと思います。

図書館整備計画について質問いたします。

本町の図書館は、総合センターの2階に位置していることでの利便性や手狭なスペースの問題もあり、以前から建物の改造や改築を模索しながら検討を進めていましたが、昨年6月の定例議会で町執行部より新築移転の方向性が示されました。これから新図書館建設に向けてどのようなプロセスを経て進める考えなのか、また、ハード面である建物やソフト面である目指す図書館の中身、そして建設用地の選定を含めて総合的にどのように進める考えなのか、教育長に質問します。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 大河原議員、十分ご承知のとおりでございますが、現在の智頭図書館は、限られた蔵書スペースのため、蔵書能力はもう既に限界に来ております。それから、閲覧スペースも少なく、また、2階部分ということがございます。エレベーターもございませんので、体の不自由な方や高齢者にとっては非常に使いにくい施設であるということでございます。それから、施設全体の老朽化によりまして、今後、安全性に問題があるなど、多くの構造上の課題を抱えております。住民の皆様にはたくさんご利用いただいておりますが、ご不便をおかけしているのが現状でございます。

そこで、智頭町では、平成29年度を目途に、町民の方に役立ち、地域に貢献する図書館、新しい図書館の整備に着手したいとの方針を示しております。今後、早い段階に検討委員会を立ち上げまして、どのようなサービスを取り入れた図書館づくりを進めるのか、そのためにはどのような規模で整備するのか、どうするのが一番効果的なのかというようなことを協議してまいりたいというふうに思います。

図書館づくりは教育委員会といたしましては町づくりの一環といたしますか、大きな部分であろうかとも考えております。本を読まれる方だけが利用するのではなくて、子どもからお年寄りまで気軽に立ち寄れる文化施設であり、交流施設であると同時に、町のにぎわいの中心施設であるべきであるというふうに考えております。基本構想は現在のところは白紙の状態でございますが、今後、広く意見

を募り、町民の皆様が親しまれる図書館づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） これから設立予定である建設検討委員会で議論をしていくということでしたけども、教育長が常々言っておられるように、図書館は町の教育のシンボルでありますよね。それから教育水準のバロメーターであるというふうに言われております。建物は立派でも中身というのがやっぱり重要になってくると思いますので、大きな予算を投入した中で、新しく建てたはいいけど、利用者が満足できないというような図書館では、本当の意味でこれから向かおうとしている知的インフラの整備ということにはならないんですね。現在、利用者が図書館に求めているような内容というものも本当に今は多様化しておりますし、単に本を借りるだけではなく、情報収集の場所であったり、情報発信拠点であったりとか、もちろん調べ物等々もできたり、勉強、それから憩いの場、いろんなことが現在求められております。中身について、もう少し教育長の思いを聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 幸い、建物はご存じのとおりで、古くて狭くてということですが、特に小学校と中学校、保育園等の図書室をごらんいただいて、私も素人でよくはわからないんですけども、よそから来られたお客さん、それから教員の方、特に智頭小学校の図書館は奇跡の図書館だと、去年専門家の方からお褒めをいただいたことがございます。

ということで、これからできる中身につきましては、うちの職員、図書館の職員については絶対的な自信を持っております。ですので、中身的にもいいものができるというふうに思っておりますし、町民の方にもそれぞれ図書に詳しい方といますか、そういう方がたくさんおられます。そういう方の意見も参考にしながら、また、本を読まれる方ばかり一辺倒の考えを聞くのではなくて、全体的な町づくりの観点からも広く委員の方に入っていただきまして、全く図書館、本が大好きな方ばかりというような委員構成にはしないで、そういう広い門戸をあげたような委員構成にしたいというふうに思っておりますので、中身については、私的にはかなり自信を持っているというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1 番（大河原昭洋） 答弁を聞いて、町民の多くの方々の意見を参考にしながらというふうなことがありましたけども、私が思うに、鳥取市にある図書館というものを目指しても、規模からして勝負にはなりません。これはもちろん皆さんご存じのとおりだと思いますから、しかしながら、新築を目指すということですから、智頭ならではの特色ある図書館を目指すことが必要だと思うんです。智頭町は林業の町ですから、建物もやはり町民が集まったときにほっとできるような、そういう木造建築がいいと思いますし、多くの先人の皆さんがこれまで歩んできた林業の歴史や、杉、それからヒノキ、そういうようなことに関してわからないことや調べたいことというものがあったら、智頭の図書館に行ったら林業のことは何でも全てわかると、そういう全国でも珍しい、ナンバーワンにはなれませんが、オンリーワンを目指すような図書館ということに思ってもらえるような、そういうところを目指していただきたいなというふうに思っております。この件についていかがですか。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） もちろん外装につきましても個人的には木造を考えております。これも財政的なもの等がございますので、今、私の口から木造でやるということは断言できませんけども、十分に考えの中には入っております。

また、議員おっしゃったように、林業の町ということで、現在でもなるべくそういう林業関係の本、蔵書についてはそろえるようにということを指示しておりますし、これからも智頭町の産業のもともとなりわいとしてきたものとして、林業関係の蔵書については配備したいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1 番（大河原昭洋） 智頭町の皆さんから本当にすばらしい図書館をつくってくれたと心の底から言われるような、そのような図書館の建設を目指して、あらゆる角度、町民の意見も本当にいろいろと参考にさせていただきながら検討していくことを期待いたしまして、私からの質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

6 番、平尾節世議員。

○6 番（平尾節世） 先ほど同僚議員が結婚に対しての質問をされましたが、今回、私は、その一歩先の子育て支援について質問いたします。

鳥取県は、子育て王国とつとりを宣言し、県の施策として子育てを支援されていますが、智頭町はそれにプラスして、町立病院に常勤の小児科があることや、特色のある教育をされている森のようちえんがあること、また、病児・病後児保育制度の導入など、町独自の子育て支援の施策も多方面にわたっており、さまざまな面でより子育てのやりやすい環境を目指しています。来年度は市内の保育園に入園できなかったご家族が、あたご保育園に入園するために智頭町に帰ってこられるという情報も聞いております。平成28年度を目途に統合保育園の計画も進められており、今後すばらしい計画がなされることと期待しているところですが、現在でも園舎を改修してまでも待機児童を出さないように努力していることや、来年度からは小学校5、6年生の希望者を対象に、土曜日英会話教室が開催される予定がなされていることなど、子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つ環境づくりを目指しています。このように子育て支援の施策に力を入れていることを智頭町の魅力の一つとしてもっと町内外に発信すべきだと思います。

そこで、智頭町は「子育て応援宣言の町」と位置づけて、表明をしてはどうかと考えます。町として宣言することは、単年度ごとに施策として支援することだけでなく、町の方向性を表明することになり、子育て世代によりインパクトを与え、移住定住の後押しもすることになると思います。子育てをするなら智頭町で、と思ってもらえるように、ぜひ宣言をすべきと思いますが、教育長のお考えを伺います。

以下は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 平尾議員のご質問にお答えいたします。

平尾議員も先ほどおっしゃいましたように、本町には子育て支援センターと二つの保育所、その中で行われている病児・病後児保育など特別保育、それから野山をフィールドとするユニークな子育て施策「森のようちえん」の支援、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの展開など、本町では子育て支援を積極的に推進をしておるところでございます。

確かに子育ての選択肢が多いということは、他市町に比べ子育て施策が充実していると言えますが、現状を見ますと、子育ての町を打って出るにはまだ時期尚早ではないかというふうに考えます。平成28年度を目途に現在進めております先ほどの保育園の統合建設事業の、これの完成を一つの目安として、子育てしや

すい町を町内外にアピールしたいというふうに考えております。

私、個人的には、自分の性格がこのように若干控え目なためと思いますが、あえてこういう宣言を外に発するという事は苦手な部類でございます。せっかく議員がそのようにおっしゃっていただいておりますので、事務局内等で宣言については検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 宣言をするには時期尚早ではないかということでしたけれども、教育長の性格が控え目なので、ちょっとそこまでなかなか打って出にくいということでしたけれども、どこの町もずっと問題になっているように、人口減少とか、とかというより、人口減少に非常に田舎の町は頭を悩ませているわけです。そういうときに性格が控え目とか言うんじゃないかって、もっと積極的に打ち出していただきたいと思うわけです。

ことし1月21日に奈義町議会と智頭町議会が交流会を行いました。その際に、奈義町は子育て応援宣言をされ、子育て支援の内容をまとめたパンフレットを作成されていることを知りました。それも見せていただいたのですが、別にまねをするわけではありませんけれども、せっかく交流をして学んだことをいいことだと思ったら、ぜひいいところは取り入れていきたいと思い、今回の提案をいたしました。

智頭町の子育て応援、支援や特色のある環境というのを、今回予算書を見たり、それから私の知識の範囲内でちょっと書き出してみたんですけども、15項目ぐらいは十分あったと思います。もしかしたらこの15項目を町内の子育て世代の方に浸透していないこともあるかもしれません。皆さんがご存じだとそれでいいんですけども、こんなにたくさんあるんかと、ちょっと私も子育て世代から遠ざかっておりますので、改めて調べてみて思ったんですけども、宣言をするのが2年先か、そこは教育長の思いだと思いますけども、そういう子育て支援をまとめたパンフレット、これは奈義町のなんですが、一目見て本当にわかりやすいように、こういうのがあるんかっていうようなのをつくっていらっしゃいます。ぜひ智頭町もこういう支援をまとめたパンフレットを作成し、町内外に発信をしていただけたら、そして智頭町の子育てをPRしていただけたらどうかと思うんですけども、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝）　　まず最初に、先ほどの宣言の件でございますが、確かに智頭病院に小児科医がいらっしゃるというおかげで病児・病後児保育には他町に比べて先進的なものがございますし、他力ではございますが、森のようちえんでよそにはない施策もございます。ただ、放課後児童クラブであったりファミリーサポート等はよそにもかなりある施設でございますので、ちょっと私的には今々打って出るには早いかなというふうに思っております。

次に、パンフレットの件でございます。議員ももちろんご承知のことでございますけれども、智頭町でも既に子育ての施策をまとめたパンフレット「智頭町子育て支援ガイドブック・すくすくすぎっ子」というのを定期的に発行して、保護者や、それからやがて保護者となられるであろう方々を中心に配布するという事で、本町の子育て応援の各種事業を紹介をしております。

また、森のようちえんとかまるたんぼのパンフレットもお預かりして、希望者には配布をしております。

ご提案のように、このパンフレットは本町の子育て施策を紹介するばかりでなく、町外からの移住定住を促す広告媒体にもなり得ると考えておりますので、早い時期に町のホームページにアップすることにより、子育て世代やU・I・Jターンを考えておられる方々に向けて、積極的に情報提供をしたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人）　　平尾議員。

○6番（平尾節世）　　智頭町でさまざまな子育て支援が行われているということで、それを保護者にも配っているということですが、その中に、例えば先ほどもおっしゃってございました森のようちえんのパンフレットとか、そういうのを一つ一つ分けていると、なかなかくっつけてというか、一つの情報としてとりにくいというところがありますので、全部を載せるのが無理でも代表的なものとか、特別ここが魅力というようなのを、今、パンフレットがつくってあるわけですから、そのパンフレットをもう少し効果的に見えるような形にされることを希望しております。

それから、ちょっと方向が変わりますけれども、子育て支援には親の働き方に対する支援が必要な場合もありますし、それが子育て支援の大きな魅力になる場合もあります。7日の本会議で、育児・介護休暇の条例改正で、職員の早出、遅出に関する事案がありましたが、対象になるのは正職員だけということでした。

でも現在、町関係の多くの臨時職員や嘱託職員が働いております。この中には現在育児中とか介護中とかという職員もたくさんいらっしゃると思います。この人たちにも育児、介護がやりやすい制度ということが考えられないかと思うのですが、これは町長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません。ちょっと聞き漏らした点が多々ありますので、答えになるかどうかは別にして、もう一度ちょっとポイントだけ教えてください。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 7日の本会議で育児・介護休暇の条例改正がありました。職員の早出、遅出に関する事案だったのですけれども、対象になるのは正職員だけということでした。現在、町関係で働いている人たちは正職員だけじゃなくて臨時職員、嘱託職員がたくさんいます。その方たちも育児、介護をしている方もたくさんいるわけです。その方たちが働きやすいような制度というのは考えられないかということです。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大変失礼いたしました。

確かにそういうことですが、今おっしゃるように、今後検討する余地があるかなど、このように感じております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 検討するということでしたから、子育て支援の中の質問で、通告に改めて書かなかったので、申しわけありませんでしたけれども、ぜひどの職員も働きやすいような職場に、智頭町がそういう町になることを願っております。検討していただけるということですので、もとに戻りまして、教育長のほうにもう一度また質問いたします。

智頭町は今年度より保育料を15%減額し、子育て世代の経済的負担を軽減しておりますが、最近では保育料の無料化や第2子以降の無料化などが新聞紙上でも面に載るようになってきました。智頭町も第2子の保育料は2分の1、第3子は3分の1と聞いておりますけれども、さらなる多子軽減のお考えはありますか。子育てのやりやすさで智頭町に移住定住されれば、小学校になるまで智頭で暮らしてもらえれば、卒園された後も引き続き智頭町に住まわれるご家族がふえてく

るのではないかと思いますのですが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 保育料の軽減というご質問でございます。

今、智頭町では、国や県の助成制度を活用して、第3子以降が保育園に入所した場合には保育料を3分の1に軽減しているほか、保育園に3人が同時入所した場合に限りますが、第1子は3分の1、第2子は2分の1、第3子は無償というぐあいに保育料の助成制度を設けているところでございます。

しかし、このように保育園に3人が同時入所した場合の助成制度では、同時入所している期間のみが対象でありますので、多子である恩恵を受ける期間が非常に限られてまいります。その上、第3子の保育料が無償となるために、ゼロ歳児を中心として未満児の入所申し込みが急増しているのが実態で、待機児童が生まれやすいという弊害がございます。

多子化を目的とした政策である以上、やはり子育て世代が将来にわたって計画的に生活できるよう、幅広い年齢で出産した場合でも多子であれば負担軽減が受けられる施策、もう一人産みたいという気持ちを抱かせる施策が必要かというふうに考えます。

鳥取県も中山間地域の移住定住対策として、来年度から多子世帯の保育料軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する方向で動いておりますが、保育料の負担軽減は、町の経常的な財政負担を伴います。保護者の意向、周辺調査の動向も検証しながら、本町独自の子育て施策を今後検討してまいりたいというふうに考えております。次年度といたしますか、来年度等につきましても、若桜町のように保育料を無料ということには考えてはおりません。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 来年度は保育料無料ということは考えてないということでしたけれども、私も全部無料にすべきかどうかというのはちょっと疑問かなと正直思っておりますけれども、さまざまな方向でこれから考えていただくということで、智頭町が子育てをどの程度の負担だったらしやすいかということ、やはり親の責任ということもありますので、その辺のことも勘案し、町の財政も勘案しながら、よりよい方向に、そして子育てのやりやすい方向に考えていただけたらと思います。

もう1点、子育て支援に対する提案ですが、チャイルドシートのリース制度は考えられないでしょうか。現在は車社会ですし、チャイルドシートは成長に合わせて大きさを変えていかなければならないので、リース制度があれば、子育て世代の負担軽減にもなると思うのですが。これが行政すべきことかどうかということも私もちょっと考えたのですが、私が孫を持ってみて初めて、チャイルドシートっていろいろ段階があって大変なんだというのが気がついたものですから、本日ちょっと質問させていただきます。教育長の考えをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 通告にない質問ですので、ちょっと回答を持ち合わせておりませんが、私の記憶では、以前は智頭交通安全協会が不要になった方からいただいたやつをレンタルといいますか、そういうのを以前はしていたように思います。今はちょっとしているかどうかはわかりません。値段的にも、私も今度、幸いに孫が、7月ごろですか、できる予定ですので、もう娘が「買ってえな」ということで、もう既にお買ってありますけども、結構4万円ぐらいするとか3万円ぐらいするとかいうことを聞いております。ですので、不要になった方から例えば町がいただいて、それをリースに出すというようなことは考える余地はあるかというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 子育て支援に対する提案でしたので、細かいことを全部通告しませんでして、申しわけありませんでしたけれども、先ほども申しましたけれども、細かいところまで智頭町は手が行き届いているなというふうに感じてもらえるような施策をこれからいろいろと、考えていくということでしたので、そういうことを頭に入れながら、今後、施策を考えていただきたいと思いますので、そのことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

智頭町は、人口が減少する一方で、高齢化率は上がり続けています。それに伴って要介護認定率も高まっていると聞いております。このような現状に対して今後どのように予防対策を考えているのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今後も増加の傾向をたどる介護認定者についての現状と予防についてのご質問であります。智頭町の介護認定者数は平成21年度に500人を超えてから増加し続け、平成25年12月末では543人となり、認定

率は19.3%といった状況ですが、この率は、鳥取県20.2%、国が18.1%と比較しても突出しているわけではありません。

智頭町では、介護予防の対象者を把握するため、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象にアンケート調査を毎年実施しており、平成25年度は対象者2,236人のうちから要支援、要介護に陥るおそれの高い方534人を抽出し、地域包括支援センターを中心に、運動・口腔・栄養機能向上プログラムを取り入れた予防教室や、脳の健康教室を開催しております。

ここでちょっと議長にお願いがございます。さらに詳しくは3月をもって定年退職します福祉課長に詳しく答弁させたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 了解しました。

岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 失礼します。ことしの3月31日をもって退職させていただきます福祉課長の岸本です。長い間お世話になりました。

答弁につきましてではありますが、そのほかにも一般高齢者を対象にしました介護予防普及事業として、介護予防の「元気にすてっぷフォロー」というような教室でありますとか講演会とかを開催しております。そのほかにも町社協に委託しておりますミニデイでありますとか、外出を積極的に推進するためにタクシーの利用助成というようなものも展開しながら予防対策をさせていただいております。

介護予防では、今さっきも言いましたように、町が包括支援センターを利用したの教室というのは、先ほども町長が申し上げましたようなことをやっておりますが、予防の事業としては、予防保険といえますか、そういう事業としましてはありませんかといえますか、町が行う事業は、要は要介護認定でありますと、要支援の方につきましては、予防の保険のほうで給付といえますか、そういうことでやらせていただくということでもあります。したがって、介護度の低い人に対するの予防事業というのは現在のところは行われておりませんので、その点についてはご了承ください。

先ほども65歳以上の方の状況を話させていただきましたが、12月末現在で2,817名の方のうち、認定を受けられておられる方が543名ということです。そのうち456名の方が介護予防サービスでありますとか介護サービスというのを受けておられるというのが現状でありまして、そして年をとるごとに介

護度というのもふえてまいります。そこら辺を踏まえていろいろ施策をやっていると、ところなんですけども、今のところは介護認定を受けておられる方についてはそういうサービスをしていただきますし、介護認定を受けておられない方については調査をして、その方に合った啓発活動をさせていただくというのが今の現状であります。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 智頭町は、全国でも数少ない保健・医療・福祉の三位一体の体制で住民福祉に取り組んでおり、私も本当に、岸本課長、よくやってくさっていると認識をしております。日ごろ本当に遅くまでいろいろとやっていただいて、3月いっぱいまで終わりということでしたけれども、お礼を言うのはちょっと早いとは思いますが、本当にありがとうございました。

とてもよくやっているとすることは認識をしておりますが、2月の21日の日本海新聞に、要介護認定率が年々減少している北栄町の記事が載っておりました。地域の高齢者のニーズに応え、最も効果的なサービスを行う地域ケア会議というのが、そういうシステムがあるそうですけれども、智頭町でも似たようなことはされていると思うんですが、このやっていらっしゃる地域ケア会議と智頭町の現在の包括支援センターでいろいろとやっていらっしゃるこの違いとか、ここが足りないから、今後じゃあこういうふうにしていこうかって、同じことをやっていらっしゃるんでしょうか。それともそういう下がっているということは何か違いがあるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 済みません。詳しいことは國政参事のほうに答弁させます。

○議長（谷口雅人） 國政福祉課参事。

○福祉課参事（國政昭子） 失礼します。先ほど平尾議員のおっしゃってありました地域ケア会議について、智頭町の実施している状況を報告したいと思います。

智頭町では、平成25年度から、支え愛事業という事業をもちまして、町と社協と病院と一体となって、今おっしゃっているような地域ケア会議なるものも実施しております。今、議員がおっしゃっている北栄町のほうは、地域ケア会議のほうに、介護度がつきそうな方、要支援の方々を対象に会議を開き、直接制度的なサービスを活用するのがいいのか、それとももっと違う地域での活動で賄える

のかというようなことを検討されている、そういった地域ケア会議を実施されているようですが、智頭町の場合は、やはりこれは町村によってやり方も違うんですけども、いろんな困難事例というものをつくり上げて、困難事例の中で、今、本当に智頭町で制度的に不足している、これを制度化したほうがいいのかというものを拾い上げるというようなやり方の地域ケア会議を行っております。まだまだこれは1年で終わるものでもありませんし、どういった形がいいのかというのを本当に考えながらやっていっておりますので、今は目に見えて智頭町で介護認定を受けられる方が減ってきているわけではないんですけども、じわじわとそういった成果が出てくることを望んでおりまして、皆さんの協力のもとで進めております。また26年度もこういった事業を続けていきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 細かいところまで気をつけてやっていただいていると思うんですが、介護認定率を下げることも大切ですが、私は、介護度を下げる施策ということも同じように大切だと思っております。介護認定を受けても年が寄ったらだんだん介護度が上がっていくというのが普通に思っているんですが、そういう人ばかりではなく、いろんなほかの方との交わりとか、そういうことで改善して介護度が下がっていったという、そういう方も数人見ております。昨年度は介護予防教室、先ほど福祉課長のほうからお話がありましたけれども、介護予防教室が1クール20人を3クール60人で開催されていましたが、今年度は2クール40人の募集でした。昨年ちょっと福祉課のほうにお尋ねしましたら、昨年は何か経費が国の補助金で賄われていたんですけども、今年度は単町の予算だということで、昨年は、その教室は介護度を受けてない人がする教室なんですけど、介護度の軽い人もあきがあれば受け付けているということでしたけれども、本年度は人数も減り、介護度のついてない人のみを対象としているということでした。中には介護度が、私が知っている人でも介護度が3だったのがいろいろと人と交わっていることによって1になっているというような人もおりましたので、ぜひ今後、介護度、あんまり重くなるとなかなか難しいとは思いますが、介護度の1や2の人でしたら、他人との交わりとか、社会との交わりとか、そういうことで、同じ介護度でも症状がよくなったり、明らかによくなって介護度が少なくなったりというような場合もあるということを実感しておりますので、今後の施

策としてぜひそういうところも取り上げていただきたいと思います。これはどういう方向というのを、町長でしょうか、課長でしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 岸本福祉課長。

○福祉課長（岸本光義） 先ほどの町長のほうの答弁の中に、要介護といいますが、おそれのある方というのを話をさせていただきました。ことしの調査では、513名の方が要介護といいますが、おそれがあるという方でして、その方々を、全部の方を本当は予防教室なりに連れてくればいいんですけども、実際、今お話しのように、40名ということでした。うちのほうとしましては、そういうふうには調査した方について、500数名の方がおられるわけですので、その方々をやっぱり中心にやらないけん。ただ、今まで予算の部分があったりとか、人の部分があったりしてできてなかったということがありますので、そこら辺についてはきちんと対応していきたいなと思ってます。

それで、次期の介護保険制度の改正というのがありまして、今、要支援の方を対象とします訪問介護とか通所介護というものが町の事業のほうに移管されるという状況になります。そういうふうになりますと、具体的には、今、山形のほうでミニデイとかやっておりますけども、そういうようなミニデイの地区についてもそういう事業の中に組み入れられるというような状況になりますので、町のほうとしましては、町ではできない部分を民間のボランティアでありますとか、そういうところにシフトしまして、見守りでありますとか予防の対策を講じていきたいなというふうにご考えております。よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 平尾議員。

○6番（平尾節世） 福祉施策はどこまで行っても終わりがなくって、人手も経費も大変だということは十分に理解しております。私達も町民が安心して暮らせるために、住民として地域づくりを話し合っているところなんですけど、今年度、町長から、福祉と教育に力を入れるという言葉をお聞きしました。そして高齢者等移送サービス事業など、「本当に智頭町はありがたい」という声を多くの町民の方から聞きました。今後、町長にはより一層頑張ってください、智頭町が安心して暮らせる町になりますことを期待いたしまして、町長にハッパをかけさせていただきます、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁は求めますか。

○6番（平尾節世） よろしいです。

○議長（谷口雅人） 以上で平尾節世議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時30分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、町長に、平成23年3月に策定された第6次智頭町総合計画の目標達成に向けての現状と課題について質問します。

この総合計画は、策定当時から見た今後の智頭町の大きな課題として、その第1に、人口減少、少子高齢化の進展、第2に、基幹産業である林業・農業の停滞、第3に、厳しい財政状況を上げています。こうした状況の中で、「林業・農業」「町民が主役」「元気」の3つをキーワードに、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を本町が目指す将来像としました。また、これを実現するためには、地方分権が進展する中、町の自立と持続を目指し、時代の変化に柔軟に対応しつつ、地域間競争に打ち勝つために、本町が持つ人的、物的資源を生かしながら、人も町も元気で魅力あふれる町づくりを進める必要があるとしています。

平成28年度を最終年度としたこの計画も実質的に本年で半分が経過したところです。10年一昔といいますが、今現在では3年一昔、いや、2年を一昔というような変化の速い時代であります。

そこで、私は、前半の現状と課題、成果を検証しつつ、後半にそれを反映し、目標を達成することに引き継ぐために、事業の実施状況、前半部分の目標達成度、三つの課題に対する認識の変化の有無、後半部分で基本計画の優先度、予算額等の見直しの必要性について町長にお尋ねをいたします。

以下は質問席で行います。

また、通告の項目ごとに質疑を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の計画から現在までの事業施策の実施状況、ま

ず実施状況についてであります。第6次智頭町総合計画は、百人委員会など、本町が進めている住民との協働による町づくりをさらに加速させるとともに、93%を森林が占める本町の活性化のためには、まず林業が元気にならなければならないこと、ホンモノの農産物に対するニーズが高まりつつあること等を勘案して、「林業・農業」「町民が主役」「元気」の三つをキーワードとした「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を目指す町の将来像として平成23年度に、3月、策定いたしました。

計画では、大きく次の四つの基本理念を示し、「豊かな資源、環境を生かしたまちづくり」の理念のもとに48の事業を、「安全・安心で住みよいまちづくり」の理念のもとに48の事業、それから「充実した教育によるまちづくり」の理念のもとに54事業、「みんなでつくる元気なまちづくり」の理念のもとに5事業の、計155事業を計画しております。毎年度当初予算編成において、総合計画における位置づけを精査し、当初予算説明資料及び当初予算主要事業にそれぞれの事業の位置づけを示しているところであります。この155事業についてはおおむね当初の計画どおりに推移しており、特に大規模事業は順調に進行しているとの認識であります。

なお、平成22年度から25年度までの実績及び平成26年度から28年度までの見込みについて、各事業ごとに整理したものを9月定例議会にお示ししたい、このように考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） まず、この総合計画についての1問目の質問、現在までの事業施策の実施状況についてお答えいただきました。事業項目で全部で155項目で、総額約166億円という大きな事業費目を抱えております。前半、25年度までで106億5,000万、今後、これから後半で59億6,000万、事業を計画しているんですが、実はこの基本計画の中に、計画としては上げているんだけども予算づけをしてない項目というのも相当あります。46項目、約3割に当たるものが事業見込みとして予算を計上していない中で、多分これは単年度ごとに予算の中に入れていくんでしょうが、やはり議会としては、今後に向けては、これからはこの部分にはこんな事業をやっていくんだということをしっかり示していただきたい。私たちも一々単年度の予算をこの一覧表を見ながら、これに当たるものだなというぐあいにはなかなか確認しづらいものがあります。まず、

1 番目の質問については、おおむね順調に実施しているという話ですので、その部分についてはおおむね了解しました。

次に、目指すまちづくりの目標に対する達成度ですね。前半での達成度の認識です。農業・林業が軸、町民が主役、そして元気、このキーワードが果たして本当に目標に対して達成されつつあるのか。その辺についての町長の認識はどうなんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 目指すまちづくりの目標に対する達成度、この認識ということではありますが、まちづくりについては、どのような姿が目標に達成したとの認識を持つことは非常に難しいところではありますが、まちの将来像の実現に向けて、時代の変化に柔軟に対応しながら、絶えず前進していく必要があると、このように考えております。

幸い、日本1／0村おこし運動、それから智頭町百人委員会など、元気で魅力あふれるまちづくりの実現に向け、住民が主体となった活動が積極的に行われており、「林業・農業」「町民が主役」「元気」の三つをキーワードとしたまちづくりについても住民皆さんの意識に浸透してきていると確信しているところであります。

また、全集落を対象に実施した集落自治座談会において、一貫してこれからの智頭町の生き方として、要望型から提案型を基本とすることを説明し、一定の理解が得られてきたと、このように考えております。

また、各地区振興協議会の提案も旧小学校の利活用を中心に、自分たちの暮らしを自助努力、相互扶助で守っていこうとする提案が目立ってきており、これらの住民自治力と外部人材、高校、大学、県などのマンパワーを巻き込んでいくことにより、智頭町独自のライフスタイル、魅力を内外に発信することができ、ひいては総合計画の将来像「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」「みどりの風が吹く疎開のまち」の実現が可能になるものと考えております。

これらのことから、現在のところ、総合計画の目指す町の将来像、まちづくりの基本理念、それを実現するための基本計画はおおむね順調に展開しているものと認識しており、今後も住民皆様に智頭町に住むことの豊かさを実感していただけるよう、事業を精査した上で取り組みを続けていきたい、このように考えてお

ります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、町長のほうから、目標に対しても順調に達成しているのではないかという認識ですが、果たしてそうでしょうか。例えば課題に林業・農業の停滞というものを上げて、それに対していろんな事業をこの基本計画に盛り込んでいるんですが、林業・農業が町の基幹産業として軸と考えているんですが、本当に基幹産業の役割を果たしているのか、そこら辺の認識はやはりしっかりと精査しなければならないのではないのでしょうか。今、智頭町で第1次産業、林業・農業に携わっている人、これは鳥取県の市町村要覧25年度版の中でも1次産業には300人、率にして8.6%の人しか従事してない。特に農業に対しては従事している人の平均年齢が70歳を超えているというような現状であります。本当にそういう中で林業・農業が智頭町の基幹産業としての役割を果たしているのか。いろんな林業に対しても農業に対しても町が施策を打っているんですが、その施策が目的を達成して、この将来ビジョンを実現しつつあるという町長の認識でしょうか。まずその林業・農業の部分についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに林業・農業というのは、これは本町のみならず、全国的なかなり課題であろうかと思えます。これは生き物ということで、経済の中で林業が非常によかった時代もございます。皆さんご存じのように、今、林業はどん底にあるという経済サイクルの中で、智頭町もそれを迎えておるわけであります。

確かに総合計画に上げて、林業・農業を軸にするという宣言をいたしました。なぜ、まず、私がそういう宣言をしたかといいますと、非常にこういうどん底になると、材価が下がってくると、どうしても自分の山に目が向かなくなる。山から木を出してもお金にならない。どうしても背を向ける。そういうことでずっと過ごしますと、ますます智頭町の基幹産業である林業が衰退するという、そういう私も危機感で、まず目を向けてもらわなきゃいかんということで、林業・農業を軸にするという宣言をしました。

そこで、いつか申しましたとおり、じゃあ私に策があって林業・農業ということがあったかどうか、これは疑問であります。おかげさまで百人委員会から出ました森のようちえん、これがいわゆる住民、あるいは全国的と言っていいでし

ようか、衰退する山に目が向き始めた。それから森林セラピー、これもまず山に目が向き始めた。そして智頭町においては木の宿場。そしていわゆる最終的な私の目標は、智頭町はやはり「林業の町 智頭」ですから、最終的には商いにこれをリンクするんだと。最初からリンクしろと言われても、林業だけで材が上がるわけではありませぬので、その間しのぎながら、目線は外すことなく山に向けながら、将来的に材が上がったときにいわゆる智頭町が勝ち組に残るような、そのためには辛抱しながらまず林業をやらなきゃいかん。

そういった目で見ますと、岸本議員がおっしゃる、じゃあ果たして今、林業がうまくいっておるのかとおっしゃることに対しては、私自身も、これはスパンが長うございます。山というのは苗を植えてから10年、50年、100年のスパンで生きております。その中で経済的に、国際的に、日本的に材は安い。これが急激に智頭町だけが上がるわけではないですから、そのところを辛抱しながらやらざるを得ない。そうしますと、岸本議員の目には、いわゆる智頭町の基幹産業で林業をやると言ったじゃないかと、何も目につかないじゃないかというように映る。これはある程度そういう目で見られるとそうかもしれないという部分もなきにしもあらず。しかし、スパンが長いですから、そういった意味で、いわゆる単年度的に世の中の動きを見ながらやっていくということで、私は、長いスパンの中では、木の宿場、それから住民の皆さんが木の宿場で非常に活発になっておられます。百人委員会でもいろんな意見が出ております。そういった中で、今、岸本議員がおっしゃった70歳、いわゆる高齢化しております。私も非常にこれ疑問を持っております。高齢者社会において。

そこで、先般、私は、鳥取大学の野田教授とお会いしまして、これは地域学部の先生ですが、この鳥取大学の野田教授が、これから林業を真剣に考えなきゃいかん時代だと、それにはじゃあ旧態依然として年寄りばかりに頼っていいのかどうか。そこには若者というテーマがあると、それをどう組み入れるかという、その研究をぜひやりたいというお話の中で、実はじゃあ智頭町と組みましょと。鳥取大学の地域学部の野田教授と林業について智頭町とこれから検討し合いましょということをお約束しておりますので、今のご質問はおおむね順調ということですが、その部分においては多少物足りない部分があるかと思いますが、私は決して悲観をしておりませぬ。必ずや智頭林業というものは絶やすことなく実行、遂行していくという思いでやっておりますので、その点をご理解いただきたいと

思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私が今一つそういったことを取り上げたのは、この「林業・農業」、そして「町民が主役」、そして「元気」、このキーワードというのは全部リンクしているものだと思うんです。特に町民の方の経済が潤い、仕事として生きがいがあり、それがやっぱり元気につながる。そしてその元気が自分たちの地域を自分たちで何とかしようという、自治に参画をしていく。自助・共助・公助、それをしっかり生かしながら、「林業・農業」と「町民が主役」と「元気」というその三つをやはりうまくリンクさせながら智頭町を魅力あふれる元気な町にするんだという目標が達成できると思うんです。ですからこの林業・農業というものに町民が安心できるというか、恩恵を受ける経済部分というのがもう少しならないのかなど。町が何もしてないというんじゃないしに、いろんな施策を打っているんですが、もう一つ何か、手数は多いんだけど、パンチ力がないといいますか、決め手の部分がない。確かに本当に智頭町だけが決め手を出すということは難しいと思うんですが、もう一つここら辺で最終年度までに、9月定例のときに見直したものを出すということですので、そういったところをしっかりと勘案した中で、後半半分の部分のこの計画というものをしっかり出していただきたいなという思いです。

もう一つ、先ほど町長が、提案型ということで、いろんな元気な部分が出てきた。振興協議会とか百人委員会ということがあるということですが、もう一つ、果たして町民にそれが広がっているか。確かに糸口としては緒についているということは十分認めますが、本当にこれが町民が主役という部分に躍り出るような状況なのか、そこら辺、もう一つやっぱり町長としてこういう部分を頑張らにゃいけないという部分があればちょっとお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは全て私の力で町民を引っ張っていくというのは非常に難しい問題であります。努力はしておりますけども、じゃあ100点満点かというところではない。そういう岸本議員の目で見られますと、恐らく私の今リーダーとしてやっておる力というのは相当点数が低いと思います。これはそれぞれ見方がありますから、誰も100点満点の人間はいない。

そういう中で、「町民が主役」「元気」、私は、かなり以前とは違って町民あ

るいは集落でそういう元気度が出てきておると、このように自負しております。一つの例を挙げますと、いわゆる利活用問題、小学校の。これで要するに地域が、住民の方々たちが直に魂を入れていただきたい。町長として、この小学校をああする、こうする、私は言いませんよということです。荒っぽい手法かもしれませんが、そういう策をとりました。そこで今生まれつつあるのが、やっぱり地域の住民でやろうという機運であります。私もちよくちよく会には出させていただきますが、ぜひ一度岸本議員もそういう様子をのぞいていただきたい。集落、地域の皆さんが夜遅くまで議論しながら、「おらの地域をどうすべか」というあの激論を聞いておりますと、非常に私は力強いものを実は感じております。そういった意味で、各地区がかなり活発化しておることは事実だと思います。

そういいますのは、恐らく、今、六つの地区がありまして、元気で頑張っておられるのが5地区で、正直、町の地区というのが、なかなかこれが手つかずになっておる。これは仕方がない部分があるかと思いますが、岸本議員も町のほうにいらっしゃいますのでなかなか各地区に出向いてということは難しいかもしれませんが、トータル的には地区の元気さ、地区の元気さということは、町民の元気さということであろうかと思えます。

それからもう一つ、いわゆる森林セラピーをスタートさせました。当時、岸本議員は、森林セラピーは費用対効果等々、いろいろ議論を私としました。即費用対効果があらわれるようなこともあれば、ないものもある。長い目で見ると。そういった中で、着実に森林セラピーをやったがゆえに民泊ができました。今40軒。今まで智頭町に40軒も民泊ができる、町民の力が結集するなんていうことはあり得なかった。ところができました。そして、これからまたご相談しますけども、民泊マラソン、全国初のをやってみたらとか、きょう大河原議員に言いましたけども、民泊で婚活をやったらと。結局それが住民の力なんですね。住民がそれぞれのいわゆるスタンスで結集すると、物すごい力が出てくる。それを町がバックアップする。私は、大いに町民は元気が出てきておると、他の町村よりも私は負けてないなど、これは実は自信を持っております。

そういった意味で、この林業は、言われますと、一足飛びに解決できるというのが非常に難関でありますので、努力はもちろんしなきゃ衰退しますから、努力は、力は緩めませんけども、長いスパンの中で一足飛びに云々という、6次総の中に入れて、まだ林業ができてないじゃないかと言われるとちょっとつらい面が

ありますが、今言いましたように、いわゆる地域学の先生方と、これからどういう切り口で高齢者社会の林業を打破できるか、これもやっぱり我々だけじゃなくて、専門家をも巻き込んだ、そういう対策も必要かなと思いつつ、今、そういう鳥大に仕掛けておるといのが現状でありますので、ぜひハッパをかけながら、もう少し長い目で見ていただければと、このように思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 一つ、今の地域の元気、提案型ということで、いろんな盛り上がりが出てきたという部分については私は大きく評価する部分ですが、一つ、私個人の懸念かもしれませんが、今言う、これも一つには自助・共助・公助、公助は本当は最後に出る出番だと思うんです。ですが、今の状況を見るときに、財政負担はほぼ100%町が見ているような状況で、町長のいう要求型と提案型の違いが少しわかりにくくなっている部分があるのではないかなと。やはり自分たちのやることは自分たちの地域を守るのだという部分については、ある程度の覚悟といいますか、費用負担も含めてやっていくんだという部分がないと、いつまでも役場がそこにやっていく。結局は、補助金がある間は活動が続くが、それがなくなると自然消滅していくということになっていく私は心配といいますか、老婆心かもわかりません。そういったところもやはり今後の提案型の部分を考える一つの材料にしてほしいなというぐあいに思っております。

続いて、計画当初、三つの大きな課題があったんですが、今現在、この課題について、多分深刻化している部分もあるように思うんです。そういったところをもう少し、この課題についてやはり基本計画等で手当てをしていかにゃいけないという部分があるのではないかなという気がしますので、もしそういったところに何か感じている部分があればお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどいろいろ私の気持ちを答弁させていただきましたが、この課題であります、確かに多くの課題があることは事実であります。一つには人口減少と少子化の進行、それから今言われた基幹産業である林業・農業の停滞とか、三つ目は厳しい財政状況という3点。この大きな3点があるわけですが、これらについて、人口減少と少子高齢化が連動した懸念というものについては、これはなかなか難しい面があると、これも課題であります。それから、林業・農業のいわゆる後継者不足、こういう問題、それから経営改善の必要性と、

それから耕作放棄地の問題、これもかなり課題があるかと。それから（３）の厳しい財政状況、この財政状況も、これは非常に危惧されて、現時点のほうがさらに厳しい状況になってくると、このような認識を持っております。

そういった中で、いろいろ課題を持ちつつも、基幹産業である林業・農業、今言いましたように停滞については、林業部門は木材生産の低コスト化や森林経営計画策定の推進などによる経営の集約化を、それから農業部門では、耕作放棄地の増加や担い手不足、集落営農等を推進すると。それから、いずれの課題も一足飛びでは解決できませんけども、今言いました若手林業家や新規就農者が生まれてくるような、こういう課題も多少明るい材料としてあらわれてくるというようなことであろうかと思えます。耕作放棄地についても、これは今、麻というテーマの中で、本当に注文が１トンつくってくれと、いわゆる炭をですね。これをやるためには計算しますと２０町歩要ると。これがすぐ２０町歩できるかは別にして、やっぱり動きがあるんですね。耕作放棄地でも黙って見てると何もアクション起こせませんが、そういう耕作放棄地対策的なものがいわゆる私の考えじゃなくて風に乗って智頭町にやってくると、これをうまく捕まえると。これもまた解決方法かなと思いつつ、ますます定住策を本腰でやらなきゃいかんという一方では思いもしております。

そういった意味で、課題は山積しております。しかし、私は、いずれの独自産業に対するおもりというものに屈しないで、やっぱり前に前に向かっていくという中で、一足飛びにはなかなかできない部分で、まどろこしい思いをされるかと思えますが、その都度アドバイスをいただきながら、あるいはこうやって議論を闘わせながら前に進むということには異論ございませんので、大いに議論をできるような、そういう質問をしていただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 今、三つの課題について、町長は、深刻化している課題もあるし、その部分でやはり明るい兆しもある。そういう認識でしたので、そういう認識を今後９月に出す新しい総合計画の見直しの部分といいますか、そういうふうにしっかり反映させていただきたいなというぐあいに思います。

最後に、あとこの３年間の基本計画の優先度ですね、それに伴って概算事業費つけているんですが、そこら辺の見直し、特に私は課題の見直しの中に防災という部分、この基本計画の中にちょっと防災という部分が弱い位置づけではない

のかなど。優先順位というか、二重丸、丸、三角をつけているんですが、この防災の部分には二重丸が少ないんですね。やっぱり今の町民の安心・安全ということを考えると、この気象状況を考えると、防災面というのはもっと優先度を上げていいのではないかな、というぐあいに私は気がします。

そしてもう一つ、テクノパークに今回3億8,000万の事業費をつけて整備をするというんですが、この基本計画にはテクノパークについては予算づけがないんですね。やはりこの3年間でテクノパークをどういうぐあいに整備をしていくのか。最終的にはこのくらいの予算が要るんだということも含めて、こういった優先度や予算についてしっかり見直す必要があると思うんですが、その部分についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成25年度は計画期間として定めて、平成22年度から平成28年度までの7年間の中間年となることから、計画の見直し作業を進めておるといふところでありまして、今後3年間の計画について、優先度、それから予算額の見直しをしたものを9月の定例議会にお示ししようと、このように思っております。

そして、今おっしゃった防災の件であります、これは弱いじゃないかというご指摘でございます。東日本大震災、3年たちました。きょうも皆さんで黙祷をしたという、だんだん風化しつつある、そういう今の現状の中で、おっしゃるように防災というものを真剣にこれから考える、これはもう当然のことであるということ。

それから、テクノパークにつきましては、今までいわゆる誘致企業というものの中で、しっかり水回りをやっていなかったと。このたび予算に上げましたけども、いよいよ本格化して、あのテクノパークをどう活用するかということに入っていくという中で、このテクノパークのいわゆる使用について、智頭町がどう左右されるかという大きな私は課題であろうかと思っておりますので、このテクノパーク問題については、また議員の皆さんと相談しながら、慎重かつ、また大胆にやらなければならないということで、もうリミットが来ておるといふ中で、これから事業を展開させていただきたいと、このように覚悟しております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 午前中の2名の同僚議員もいろんな政策の見直しという

か、そういうものをするべきでないかというような趣旨の発言がたくさんございました。私も智頭町の行政のあり方というのは、基本計画というのはやっぱり大きな背骨になっていると思うんです。そういった背骨の部分で、やはり今、これまで計画していたけど足りない部分、もう少しここが弱いのではないかという部分にしっかり補強していく必要があると思いますし、当然それについて、これからの財政状況を考えて、でもこれくらいの予算が要るのではないかということをしつかり議会に示していただきながら、本当に智頭町の目指す将来像を28年度にできるだけ達成するようにといった積極的な執行部のほうから議会に対しての説明や情報提供というものをしっかり出していただきたいなと思いますが。9月に出すということですが、それ以前にもしつかり情報提供としてそういうものを出していただけるんでしょうか。そこら辺についてお聞きします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、私も力を込めて本事業でやる覚悟を持っておりますので、これは当然やります。という中で、それぞれがいわゆる相談しながらやると。

一つ、いい機会ですのでお願いといたしますか、議員の皆さんにも、一番下のフロアには執行部がおるわけですから、逐一そういう疑問点があれば、課長に問うていただいて、また、その中で、自分はこう思っとる、あるいは私はこういうことを考えておるがいかがなものかというような、常日ごろのそういう接点を持っていただいて、そして定例議会の中で議論させていただくということもぜひお願いしたいなと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

何はともあれ、議員の皆さんがご心配の旨のいわゆる見直しとか、それから防災とか、林業・農業について、あるいは地域の元気とか、そういうものについては一生懸命頑張らせていただくということをお約束いたします。以上であります。

○議長（谷口雅人） 時間が超過しました。

○7番（岸本眞一郎） 以上で私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得まして、通告に従いまして順次質問いたします。

第6次智頭町総合計画のキーワードの一つで最初に掲げられています「林業・農業を軸としたまちづくり」、そして今議会の町長の提案理由の中で、「低迷する林業と農業にあえて光を当てる」と述べられていますが、この林業・農業の戦略について、町長にお尋ねをいたします。

まず、林業についてですが、6次総の基本計画で、宝の山の再生として各種事業が展開されております。今議会に町長から、平成26年度当初予算編成に当たっての基本姿勢として、森林経営計画の策定を確実に進めていくこと、間伐材の搬出拡大を図るための諸施策、等々の説明がありました。すなわち、これらが平成26年度の重点施策であろうと受け取めさせていただきますが、あるいは見解の相違がありましたら、答弁の中で述べていただければと存じますが、私の感想としましては、いまひとつ迫力がある施策の展開ということではなく、他の分野に比べると淡々とした進め方ではないかと感じております。もっとも行政でありますので、6次総で策定した計画内容に基づいて淡々と実施していくことはむしろ当たり前なのかも知れませんが、走りながら、その時々的情勢に柔軟に対応して、新たな視点での取り組みを行っていくことも重要であろうと思います。

そこで、最初にお尋ねすることは、林道整備についてであります。

低コスト林業を展開するためには、林道や作業道の路網整備が何よりも大切であることは論をまたないところであります。このうち作業道につきましては、補助制度の充実もありまして、森林組合を中心に順調に取り組まれていると認識しておりますが、林道につきましては、鋭意取り組まれていることを否定するものではありませんが、町長の提案理由の説明の中に林道について一言も触れられていないことは大変残念であります。

ご承知のとおり、本町には県営林道が4路線計画されておりますが、1路線は休止のままでありますし、事業実施されている3路線でも休止されている工区があり、いまだ再開見通しが明確ではありません。県営の事業ではありますが、本町も所要の負担金を納めているところでもありますから、県に対しては、町として主張をする、物申していくことが必要であろうと思います。もっとも県に物申ししていく場合には、浪花節だけではいけませんから、それなりの根拠や理由、財政負担方針を整理しておく必要があります。

昨年3月定例会におきまして、先輩議員が休止路線の事業再開について質問され、町長は、「県や国にアタックして、林業地智頭という名のもとにアクション

ンを起こさないといかん」という力強い答弁でありましたが、26年度はいまだ再開のめどに至っていない状況にあることは遺憾であります。

一方、町営の林道整備が現在1路線実施されておりますが、これにつきましても、淡々と進めるということではなくして、何年度には完成させるんだという強い目標を持って、そのためには毎年度幾らの事業費が絶対必要だというような姿勢が必要であります。残区間が全て国有林の中なんですけれども、国有林のほうは、いわゆる負担金のような性格をもって先行して作業道を開設されております。その後追いで林道化しておるんですけれども、そういう路線でございます。

今議会にも提案されております間伐を進めるための新規制度もあるわけですが、間伐をやっぱり進めようと思いましたときには幹線となる林道の整備が必要でございます。要するに林道整備に当たりましては、戦略魂をもって取り組む必要があると思っておりますが、町長の意気込みをお尋ねいたします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の県営林道の休止路線、工区の再開発戦略について、戦略魂をもってというようなご質問であります。平成19年度に行財政改革の一環として路線の見直しを行い、穂見山線の中止と因美線の奥本工区、河津原工区の休止を行いました。この見直しは、町の財政状況と、それから各路線整備の緊急性を考慮して行ったものですが、町の基幹産業である林業の再生に向けた取り組みのため、作業道の整備を進めることといたしました。

中止及び休止路線の再開に当たり、県事業の採択の条件として、既設林道の利用状況及び森林経営計画が樹立されており、間伐等の施業が実施または計画されていることが必要であり、これらに合致しているか検証した上で、財政状況も勘案しながら、県に対して再開を要望するか検討してまいりたい。なお、早急な再開が必要となる場合は作業道の対応を考えたい、このように思います。

町営林道宇波竹之下線につきましては、平成25年度から事業を再開しており、残工事量は国有林内の延長1,261メートルで、平成29年度完成を目指して事業を進めておるといった状況であります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 町長から意気込みをいただきました。

私も実情はよくわかった上で質問はしておるんですけれども、19年度に一応

一定見直しをされ、その結果が現在の姿であるということも承知はしております。ですが、平成19年度から数えますともう5年以上経過しておるわけでございますが、私も議員になりましてから各地で顔を出すわけですが、地元の方から、あそこの林道の工事はいつ始まるだろうかいなというような質問を受けるんです。そういうこともありまして、やはりちょっと見直しも必要であろうと。地元の方はなかなか気が弱いというか、控え目なというか、教育長の答弁じゃないですが、余り町のほうに力強く物申されてないみたいですけど、やはり気持ちとしては待っておられるんですな。ですから、休止しておる工区、余り多くはありませんが、早い時期に再開できるようにいろいろ工夫を重ねていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、町営林道につきましても、先ほど平成29年度完成目標というご答弁でありました。私の感覚でいいますと、それはそれで強い目標を持ってほしいんですが、そのためにはそれなりのやっぱり事業費が結構毎年要るだろうと。ですからそれも財政状況が許す範囲での対応になりましょうが、なるべく多くつけていただいて、関係課のほうもいろいろ工面をされて、とにかく冒頭何度か触れましたけども、淡々とやっていくような姿勢じゃなくして、前のめりに考えてやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、答弁中ありました、いざとなれば作業道の開設を先行しということもございました。当然そういうことも考えていってほしいと思います。去年のやりとりの中で出た、具体的に言いますと穂見山線でございますが、これにつきましても終点の奥の方で森林経営計画の策定も進んでおるように聞いておりますので、林道としての再開が困難でありますれば、作業道として先行開発するというようなこともぜひやってほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。広葉樹の活用策についてお尋ねいたします。

「杉のまち智頭」ですので、杉の活用が第一なんですけれども、智頭の山は杉が全てということではありません。ヒノキも当然ありますけれども、広葉樹、一般には雑木と言っておりますが、これ意外に多くあるんです。担当課にお尋ねしましたところ、智頭の山の約2割が広葉樹だということでございます。

本町では、これまで広葉樹の活用につきましては余り関心を持たずにいたんじゃないかと思えます。

ところが、東日本大震災の影響によりまして、国内のシイタケ原木の安定供給

に支障が生じております。具体的に言いますと、これまでシイタケ原木は、各県での必要量は、自分の県内で調達するほか、不足する量はほかの県で生産された原木を調達していたのですが、実にその半分以上が福島県から調達されておりました。ところがご承知のとおり、福島県では原発事故の影響によりまして、放射性物質の汚染等によって出荷制限が行われております。こういうことで、多くの県がシイタケ原木の安定供給に支障が生じておる状況です。鳥取県でも同様であります。

また、これとは別に、鳥取県では、全般的に地形が急峻ということもありましょうし、生産者の数が減っているということもあって、原木シイタケの生産量が伸び悩んでおります。

こうした状況を背景に、国や県では、原木確保のための作業道整備などの補助制度を新たに設けております。

このような状況がありますので、本町の林業において、今後は、杉のまち智頭というのは引き続き当然大切に位置づけんといけんと思いますが、せっかく2割の面積を占めておるこの広葉樹、これの活用についても検討する必要があると思っております。

私、以前、きのこセンターの技術者の幹部の方に、これは佐治の出身の方で、ひょっとしたら町長も以前お会いになったかもわかりませんが、本町におけるシイタケ原木の活用についてお尋ねしたんです。ところが、その方がおっしゃるには、「智頭の雑木はかとうていけん」というばっさりとした回答でございました。私はあえてその方の名誉のために反論はしませんでしたけれども、智頭といいますが市瀬の辺から芦津の奥まで広いわけですし、その方はどこの雑木のイメージを連想されておっしゃったかわかりませんが、要は十把一からげで判断されるのはいかなものかということをおもっております。

本町において広葉樹の活用について真剣に検討された経緯は恐らくないと思っておりますので、県の林業試験場や先ほど述べましたきのこセンター、先ほどの答弁の中で鳥大の野田先生とおっしゃいましたですかね、鳥取大学なんかを巻き込んで、検討作業を行ってみる価値はあるんじゃないかなというふうに考えます。そういう検討を進めていく中で、ひょっとしたらシイタケ原木以外の分野でも、また別の視点で異なる活用策が出てくる可能性もあらせんかという気がしております。例えば昨年12月議会の一般質問で先輩議員が提案されましたが、ウツ

ドスタートというちょっとそのときの私の耳に聞きなれない言葉だったんですが、今、結構これ各地ではやっておるようでして、木のおもちゃをつくって贈ったりする取り組みのことですけれども、ひょっとしたらそういう方面にも新たな活用策が出てくるかもしれません。

以上、るる申し上げましたが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 広葉樹の活用ということですが、元来、智頭町というのは林業の町ということで、いわゆる山林なんですね。杉の木、それからヒノキ、これが山であると、山林であると、イコール商い。こういう経過でずっと長年生活してきたわけですが、近年、おっしゃるように、森のようちえん、智頭町にいわゆる森というテーマが入ってきました。今までは智頭の人は森とは言いませんでしたが、森、これがいわゆる広葉樹関係。それから森林セラピーにおいてもやはり「森」というテーマ。

そういう中で、余談ですが、きのこセンターの話がありましたので、今の理事長の常田さんは私の同級生、それから、前、智頭町におりました石谷副町長が今、きのこセンターの常務、そして私が監査をやっておると。何か友達なんかの部分でやっているようなところですが、確かに原木シイタケというテーマの中で、そういう話は再度、再々度、出てまいります。そういったことを頭に入れていただいて、今考えておる私の気持ちは、広葉樹の活用については、町内から石谷林業原木市場に搬出されるケヤキ、クリなどの建築用材は年間10立方メートル程度しかありません。シイタケ生産に関しても、町内でまとまった量の生産をされているのは会社が2社、個人1名で、コナラなどの原木使用量は毎年本数で3,000本から5,000本、材積で30から50立方メートル程度ですが、町内での原木確保ができないことから、全て町外から原木を賄っておるのが状況であります。

町内からのシイタケ原木確保が進まない原因としては、シイタケ原木に利用できるコナラなどの広葉樹のほとんどが原木利用の適期を過ぎ、佐治の方がおっしゃったように、大径木となっておるということ、まとまって生育している広葉樹林は搬出が容易な状況にないことが上げられます。

そういった状況で、平成25年度には板井原集落において炭焼きが復活したこともありますので、作業道の整備により、搬出利用が可能となる広葉樹などを建

築用材、シイタケ原木はもちろん、薪炭材等への活用も含め、利用を進めてまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 答弁の中で町長が、森のようちえん、森林セラピー、いわゆる森をキーワードにした取り組みのことに触れられましたけれども、私、そのことを全然否定するわけでないんですが、やはりなりわいとしての林業の姿をより求めていく上での広葉樹の活用という視点を私は持っております。そうしますと、森のようちえんと森林セラピー、全く無関係だとは申しませんが、なりわいに順調につながっていくかどうかという意味ではちょっと弱いかなというふうに私は思っているんです。

きのこセンターさんとのいろいろつながりのことも述べられましたが、私が冒頭の質問で触れたように、ふだんいろいろと話はしておられるということでしたが、それはそれで別に悪いことではありませんが、県の林業試験場やきのこセンター、それから鳥大、そういうところをちょっと巻き込んで、町として改めて検討作業を試みる価値がやっぱりあるんじゃないかなと思っております。その上で、やはりどう考えても智頭の広葉樹は活用は無理だなということになればなつたで、それはやむを得ないと思いますが、まずは一歩踏み出して、検討してみる価値はあるものと思っております。

それから、石谷林業に出ておる広葉樹の例も述べられましたが、それは私に言わせると、結果的にたまたま出たのであって、針葉樹、杉、ヒノキ林の中にたまたま大きな広葉樹が残ってて、一緒に伐採するときに出されたのがほとんどではなかろうかというふうに思います。

それから、町長も最後に述べられましたけれども、今後、作業道が進んでいくにつれて広葉樹の活用もできるのではなかろうかということですが、作業道をつける意味合いも、そもそも先ほど言いました検討作業を行った上で、この山の一带の広葉樹であれば、例えば牛臥の山のところに見える一体的な広葉樹、それから市瀬のほうにもありますが、そういうところ、ここなら意外に使えるぞということがもしわかれば、意図的にその目的のために作業道をつけるということであろうと思っておりますので、これもやっぱり戦略というものが必要であろうと思っております。検討作業を行ってみるということにつきまして、町長、もう一度お考えを述べてください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） シイタケであります、実はそういう話もきのこセンターあるいは青年会議所が、いわゆるきのこの国ということで、河原の奥にシイタケ原木をやっております。ただ、原木というのは、まず1メートルに切ります。そしてこの1メートルのものを運ぶわけですね、いろいろ。例えば1,000本切ろうと思うと、ほだ場に持っていかなきゃいかん。岸本議員がおっしゃったように、林業に携わる人が70歳。この原木を持ち運ぶのが非常に今、実はネックになっております。

そういった中で、本当にじゃあ若い人が、青年会議所が今やってますけども、彼らは20代から40代まで、この若さで原木を、1メートルのものを何本担いでも平気であるというような連中が今やっておるわけですが、これを本当にあの急斜面のところに、ほだ場に伏せてということが本当に可能かどうか。智頭町というのは今おっしゃったように急斜面だということですね。それから、原木のあるところがかなり山の高いところにある。切り出しがなかなかという、これは道路をつければいいとおっしゃいますけども、それがほとんど大径木になっておると。大き過ぎるということですね。かたいというか。そういったことを考えると、むしろ私は、商いというテーマですと、シイタケ原木は大体10年ぐらいで8本とれる計算ということに一応なっております。むしろそれを植えて、10年で8本の原木がとれる。そうすると、1本の原木が今恐らく300円から350円ぐらいですかね。もっとするかもしれません。むしろそのほうが商いには栽培よりもいいんじゃないかというような実は思いも持っております。

そういった意味で、このシイタケ栽培というのは、かなり原木がない状態ですので、おっしゃるように福島から全部今までは流れておったのが放射能でやられたということで、それも実は承知しております。そういった中で、急斜面な智頭町でシイタケ原木栽培が高齢者でできるかなという疑問点はあると思いますが、そうは言いながらも提案なさっておりますので、これはむやみに「知らん」とは言わないで、またこういうテーマで質問が出たというようなことをきのこセンターにも伝えながら、どうやったら一番ベターかというようなことも検討させていただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 私、智頭の急斜面の広葉樹で、斜面にほだ場をつくって栽

培するということころまでは確かに難しいと思っています。ですから町長がおっしゃるように、全部智頭の雑木というのは太いので活用がほとんどできないというのかもしれませんが、それも含めてちょっと確認が必要であろうと思っています。ですから私は、活用ができるのであれば、智頭の広葉樹が、それを県外に売ればよいという意味ですから、主は。ですから高齢の方が担いで原木ほだ場を、それはそういうふうに結んでいくのが理想ですが、まずは智頭にある、2割ある雑木の中から活用できる、原木として活用できるものがあれば、作業道をつけて出して売るといふすべを考えていってもいいんじゃないだろうかという趣旨です。繰り返しません。引き続ききのこセンターさん等々に現状を協議しながら検討していただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。町産材の需要拡大と普及奨励の戦略として、町産材家屋等に、「等」というのは、私は、必ずしも住む家だけでなくして、車庫や倉庫なんかも含めればよいと考えておりますけれども、固定資産税の減免制度を検討してはどうかという質問でございます。高橋は余りにもとつぴな、あるいは的外れなことを言っているというふうに感じておられるとは思いますが、私は大真面目で考えております。

もとより私は税制の分野につきましては門外漢であります。要するに、これまで国産材、県産材、町産材の需要を喚起するための施策としましては補助金という手法が一般的でして、それなりの事業効果はあるものと認識しております。最近では林野庁がポイント制度というものを新設しましたが、これはことしの9月末で終了いたします。建築様式が多様となっていることや、若い層の方は木造であっても地元産材や国産材にはこだわらんという傾向があることは残念ながら事実であります。特に町産材を主流とした在来建築工法の家が少なくなっていることは寂しい限りでございます。

そこで、智頭町の杉材を、これはヒノキでもいいんですけれども、そういうものを用いて新築した家屋等について、全国の林業地に先駆けて、思い切った政策として、地方税のうち市町村税である固定資産税の減免制度を創設し、智頭町ならではの町産材の需要拡大の戦略としてはどうかと考えます。

一つの理屈としまして、これはこじつけかもしれませんが、次のような背景がございます。一般には知られておりませんが、本町の森林の約85%は保安林に

指定されております。水源涵養保安林であります。市町村単位での保安林指定率は恐らく全国のベストテンに入っていると思っております。一度、県を通じて調査、確認していただければと思います。85%の指定率というのは、ほぼ全ての森林は保安林であると解釈してもよいかと思います。ご承知のとおり、保安林は公益的機能が大きいという観点から、固定資産税は非課税であります。この非課税の山から生産された材木で建築した家屋等は、そういう精神を尊重して、一律非課税とまではしなくても、時限的に一定期間、3年がいいのか、5年間がいいのか、私はわかりませんが、そういう固定資産税の課税の減免措置が講じられることがあってもおかしくないのではないかと考えます。

これを実現したならば、木造建築物に対する絶好のPRになるものと考えます。税制上、このような措置が対応可能なものかどうかは私にはわかりませんが、制度上絶対だめということでないのであれば、検討してみる価値があるものと考えます。町長の見解を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町産の木材を新築家屋等に活用することによる需要の拡大については、林業振興の面からも望ましいものと考えます。

しかしながら、これに伴う固定資産税の減免の制度化につきましては、税負担の公平性や財源確保を図る上で、必ずしも好ましいとは思っておりません。それは、所得、資産の大小によって税負担に応じていただくことが応能課税、すなわち所得能力や支払い能力がある人には相応の負担をしてもらうことであり、課税の原則であるからであります。むしろ納めていただいた税金を地域住民に配分、補助する財政施策を行うことによる地域振興が重要かと、このように考えます。

また、近年の本町における住宅建築の現状として、一戸建ての専用住宅の建築戸数は近年8年間の平均を見ると9棟弱で、増築及び車庫、倉庫等を含めた建築戸数には少子高齢化に伴う要素が多分に含まれていると思われ、加えて、木造建築によるコスト面、建築費の問題等も存在し、とりわけ若い世代のニーズ、志向としてハウスメーカーの住宅の希望があることなど、単に固定資産の減免がその目的に及ぼす効果は低いと考えます。

したがって、議員ご指摘の町産材の普及奨励に当たっては、納めていただいた税金を地域住民に配分する財政施策を行うことにより実施すべきと考えますので、既存補助制度の有効活用に努めるとともに、林業の振興施策となり得る新

たな可能性を検討してまいることといたします。以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 答弁をしていただきました内容は、ごくごく自然のことであらうと思います。それを私もわかった上で、あえて一つのアイデアとして提案しておるわけなんです。ですから、これも今すぐどうこういうことではなくして、おもしろいと思われませんか、町長、変わった話として。ですので、これは確かに税金のことですので、町長の立場から、この議場で答弁しづらいただろうと思いますからこれ以上追及しませんが、あえて。恐らくおもしろいなと内心思っておられると思いますから、ひそかに、町長、得意な分野ではあろうかと思えますから、こういうことは、新しいことを始めるというのは、研究はしといていただけたらなど。恐らく絶対だめということはないと。いざとなったら、今、特区制度というのがありますが。私も決してこれむちゃなことを言つとるとまで思えないんです。ですから、これ以上追及しませんが、もう時間がないので、ということで、よろしくをお願いします。

最後の質問に移ります。農業問題でございますが、ご承知のとおり、国の新たな農業・農村政策が始まりました。昨年の12月に大きく四つの改革を打ち上げましたが、本日はこのうち減反の見直しのことと耕作放棄地対策の強化を目指す農地中間管理機構について、町としてどういう対応を戦略的に考えられておるかということをお尋ねします。

これも現時点で詳細な運用方針が国からまだ示されておりませんので、的確な答弁に至らんかもわかりませんが、現時点での対応方針についてお考えを教えてください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間がありませんので、ちょっと早口でお答えいたします。

来年度からの新たな農業・農村政策は、農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、それから水田フル活用と米政策の見直し、それから日本型直接支払制度の創設という四つの柱から成っており、市町村を初め関係者への説明等が幾度も開催されております。

しかしながら、実施要綱の内容や町が受け持つべき業務など、詳細についてはまだ確定していない部分があるため、町としては、予算措置や具体的な対応まで

は判断できない状況であります。

このような状況であります。5年後を目途に米の減反政策が廃止され、生産調整がなくなりますので、本町としましても、産地間競争に打ち勝てるよう、町産米のブランド化による価格維持に積極的に取り組むとともに、飼料用米などの非主食用米への転作を進め、農業所得と、それから作付面積の維持に努めてまいります。

あわせて、農地中間管理機構を創設し、小規模農地を集約して貸し付ける取り組みが始まりますが、智頭町においては、人・農地プランの充実を図り、集落営農組織などの中心的担い手が農地を管理しやすい体制を整備し、新政策の影響により耕作放棄地が増加しないよう、農地の集約に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 農業問題につきましては、また今後、改めて詳しくお尋ねをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） まず、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から明日で丸3年を迎えます。改めてこの震災で亡くなられたり、いまだ行方不明の方々1万8,520人のご冥福をお祈りするとともに、今なお全国で不自由な避難生活を余儀なくされている26万人の方々の一日も早いもとの生活への復帰をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく二つの質問をいたします。

まず、智頭町地域防災計画の見直しについてお尋ねいたします。

私は、23年6月の第2回定例議会において、また、24年12月の第4回定例議会において、そして25年9月の第3回定例議会において、それぞれ関連し

た質問を行ってきました。最初は、それまで長い間見直しされていなかった本町の防災計画について、いわゆる3.11直後ということでもあり、住民の安全・安心を守るのは行政の責務であるという観点から、災害時の応急対策について、避難計画を含め質問しました。そのときの答弁で町長は、「今の時代に適合したものでない、想定外であったとかいうことのないよう、仮避難所、ヘリコプターの発着場も含め、水害、地震、土砂崩れ等、全てについて見直す。」と語っています。24年12月の質問では、23年度に作成された地域防災計画について、東日本大震災の教訓が生かされているかとの質問について、「鳥取県地域防災計画を基本として改正した。今後、東日本大震災の教訓を踏まえ、あらゆる災害を想定した計画となるよう見直しを行う。」と答弁しています。そして昨年9月に行った、大地震を初めとする大きな災害の発災時、町の業務を継続し、行政機能を維持するための対策、いわゆるBCPについての質問については、「行政自体も被災し、通常の業務を行うことは困難となる。業務継続計画の策定が必要だ。基本計画に基づき、実施計画の策定に向けて作業を進めている。」と答弁しています。

私は、行政はどのような状況のもとにあっても町民の皆さんの生命や財産、そして生活を守るという大きな使命があるという観点から、このような質問を続けて行っています。大きい小さいにかかわらず、災害はないにこしたことはありません。これまで町内の一部の地区、集落においては、自主防災組織ができたり、防災マップの作成の声も聞かれます。それはそれで大変いいことであり、このような動きが全町に広がっていけばいいと考えています。しかし、まずは町がその基本となるべき町独自の計画を一定の被害の想定のもとに示すべきではないかと考えます。そのことがすなわち町民の皆さんの信頼に応えることであり、万一のときの被害の軽減につながるものと考えます。

今言われている南海トラフ大地震は、ここ30年以内に70%の確率で起きると言われています。被害は西日本の太平洋側だと想定されるものの、32万3,000人の死者、不明者が出るものと推測しています。私は、決して遠いところのことだとは思われません。この数字を町長はどのように思われますか。

東日本大震災の地震の震度はマグニチュード9.0とされています。本町の地域防災計画では、県の防災計画をそのままに想定震度マグニチュード7.2としています。再び想定外であったと言わないためにも、やはり見直しは必要では

ないでしょうか。また、実態にそぐわなくなった避難施設等の記述についても見直しが必要であると考えます。まず、町長に、智頭町地域防災計画の見直しについて、これまでの答弁を踏まえてお尋ねいたします。

以下、質問席にて質問いたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の地域防災計画の見直しについてお答えいたします。

平成24年12月の定例議会でもお答えしましたが、地域防災計画につきましては、鳥取県地域防災計画を基本として、町の組織体制の変更及び消防団の組織再編等、時代に即した地域防災計画となるよう見直し作業を行い、平成24年3月に改正を行ったところであります。

その後、東日本大震災を踏まえ、津波対策の見直し、原子力災害対策編の全面改正、避難所設置・運営等の見直しなど9項目が、また、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正事項の反映、さらには近年の災害等を踏まえた防災対策の見直しの反映等について、平成25年3月に鳥取県地域防災計画が見直されたことにより、市町村防災計画に関する事項の見直しの反映が義務づけられ、見直し作業に着手したところであります。

また、平成26年3月改正予定として、鳥取県地域防災計画が再度見直されているところでありますが、内容につきましては、避難行動要支援者支援体制、指定緊急避難所及び指定避難所の指定周知、特別警戒発令に伴う配備体制、実効的な避難勧告発令基準などについて見直しが行われており、これについても市町村防災計画にかかわる項目の見直しの反映が義務づけられたところであります。

このようなことから、見直し段階で新たに見直す項目もあることから、進捗を見ていないのが現状であります。現在見直されている鳥取県地域防災計画を基本として見直し作業の進捗を図り、平成26年度内の修正を目途に進めていきたいと考えております。

なお、新年度から、近年の災害の多様化に対応するため、消防防災及び危機管理業務の専門的知識・技能を有する人材を、消防防災専門員として配置することとしており、地域防災計画の見直しを初め、要介護者体制の構築や自主防災組織の育成など、住民の防災意識の高揚、地域防災力の強化を図ることとしております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 25年3月に着手して、いろいろな諸事情からなかなか進捗しないということではありますが、26年度の策定をにらんで作業中だということで、それは理解いたします。

本町の場合には、何をおいてもやっぱり山に囲まれているということで、万一のときには道路が寸断されると本当に交通の手段がなくなるということも大きな特徴だろうと思われまます。そして何より増して大切なのは、人命の救助であるというふうに考えます。そういう観点からいきますと、本町には智頭病院という本当に恵まれた施設があります。これとやはり連携を図るべきではないかというふうに考えております。現在の地域防災計画を見ますと、智頭病院と連携を図るとは書いてあるんですけども、ただその記述のみだけで、じゃあどのように連携を図っていくということが触れられていないというのが現状なんです。ですから、見直されるに当たりましては、智頭病院との連携というのはやはり大きな課題といたしますか、そういうことが絶対必要になってくるというふうに思うんです。

智頭病院なんですけども、本町にとっての医療の中核であります。そして万一の発災時にはやはりこのものを初めとした、場所的にも耐震性がある。それから避難場所としても最適であるということから、本部としての機能がそこに設置されるだろうということは予測されるわけですね。そういう意味からもやはり病院、ほのぼのとの連携は絶対必要なことだというふうに考えるんです。

それを考えたときに、じゃあ今のままのインフラの整備でいいのかどうかということがやはり問題になってくると思うんです。水はじゃあ何時間もつのか。電気は、自家発電はじゃあ何時間もつだろう。そういうこともやはりきちんと丁寧に計画を立てていくということは、これは絶対必要であるというふうに思うんです。そして医療の最前線に立つということになれば、じゃあどれだけの医師が確保できるのかということも必要になってきます。看護師ほか医療にかかわる人がどれだけの人数、じゃあ何時間の範囲でどれぐらいの人数が確保できるかというようなこともきちんと想定をすべきというふうに考えるんです。そして場所的にも、それから耐震性にもすぐれているということから、大きな災害時にはやはりたくさんの方がそこに避難してくるということが予測されるんですね。その場合に、実際に本当に治療をしなければいけない人と一般に入ってこられた避難者の方とじゃあどのように区別するのかという、そういう問題も起きてくるんです。

それから、要治療者にしても、トリアージというのをどのようにじゃあするかということもまた大きな問題になってくると思うんです。本当に想定される一つ一つにやはり丁寧に計画を立てていくということが住民の皆さんの安全・安心につながってくるというふうに私は考えるんです。ですから、この病院との連携ということについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 災害はいつやってくるか、災害の規模等、誰にも予測できない。そういう中で、人命を守るという大きな使命感を持って事に当たるという中で、災害発生時には、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、それから警察、それから智頭町消防団、また自衛隊の派遣要請などの関係機関が緊密な連絡のもと、町内各地でその災害の状況に応じた救出、救助及び救急活動を速やかに展開していく必要があります。

医療体制につきましては、地域医療の拠点であります、今、徳永議員がおっしゃいました智頭病院を中心として救護班を編成し、救護活動に当たることとしておりますが、受入体制に必要な設備、資機材等の整備計画を取りまとめる必要があります。

そこで、現在、ほのぼのでは、停電の際の非常用電源として発電機を備えており、災害時の電力確保は図られております。また、高架水槽及び受水槽により数時間の水も確保できることとしておりますが、これらを含め、医療体制の点検を行ってまいりたいと、このように考えております。

また、ほのぼのは、医療拠点であるとともに、地震等の規模にもよりますが、役場庁舎が被害を受けた場合、ほのぼのを仮庁舎として災害対策本部を設置することも想定されます。さらには、避難所として、また災害ボランティアの拠点施設としても位置づけており、町社会福祉協議会と災害ボランティアの受け入れに関する協定を締結しているところであり、必要な機材等につきましては年次計画で整備することとしており、今年度も一部整備を行っているところであります。

このようなことから、医療体制の整備はもとより、指定避難所としての災害備蓄用品の整備等もあわせて、総合的な見直しを行う必要があります。

今まで申し上げました救助、救急、医療体制の対策につきましては、本町の地域特性から、災害が発生し、交通等が途絶した場合の孤立集落を想定した輸送体制であるとか輸送手段としての新たなヘリポートの適地選定や整備が必要であり、

地域防災計画の見直しにあわせて早急に計画に反映するよう検討してまいります。

次に、災害時の避難所等の整備計画についてですが、現在指定しております101カ所の避難所につきましては、緊急避難場所として、また被災者が避難生活を送るための指定避難所としての機能であるとか、災害備蓄用品等の整備も含めて再点検を行いながら見直しをしたいと考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） いろいろな面で見直しを行うということですので、これはなるべくといいますか、早い時間に見直しを行っていただきたいと思いません。

ところで、前回の大地震のときに想定外という言葉が随分言われました。ですから、本町において、じゃあどのような規模の災害を想定するかということもやはり必要なことではなかろうかと思うんですね。どのような災害を想定するかということによって、じゃあどのような救助体制がとれるかということがやはりそこから初めて出てくると思うので、まず、今、鳥取県が出している県版地域防災計画に基づいて、本町もそれに基づいてつくっているんだということですけども、それは参考にされるのはいいですけども、智頭町に予測される災害をどのように見積もるかということも、これもやっぱり必要なことだと思うんですね。それを踏まえてじゃあどのような救助体制、どのような避難場所を策定していくかということも、やはりこれは大事なことだと思うんです。ですから、まず第一には、被害をどのようなところで想定されるかということ、それを想定した上での救助、緊急医療体制をどのようにするかということをきちんと順を追って策定していくということがやはり一番重要なことではないかと思うんです。その上で、じゃあこのような場合ならどういう救助体制がとれるか、どのような防災体制がとれるかということは、さっき言いましたような智頭病院を核とした、ほのぼのを中心として、福祉課あたりを中心として策定していくという作業が必要だと思うんです。この考えについては、町長、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町はこういう地形ですので、津波はないと。しかし、残念ながら93%の山に囲まれている。いわゆる急斜面。ということは、一番怖いのは土砂災害。それによって川がいわゆる埋まって水害が起きる。そういう中で、もう一つは火災というテーマもあろうかと思いますが、そういった、要は津

波はないものの、それ以上に、いわゆる急斜面であるというような、そういう想定からいきますと、かなり面積も狭い。逃げる場所がかなり限られてくる。そういうさまざまな想定を考えなきゃいかんということであろうかと思えます。

いずれにしろ、規模等々があるでしょうけども、要はこの狭い地域でそういう土砂災害が起きたときに、本当にその瞬時瞬時をどう捉えて機敏に活動するかということが問われると思えますので、議員のおっしゃるように、常日ごろから消防団等、あるいは役場の職員、あるいは私はこの総責任者ですから、冷静な判断をもっていわゆる指示、命令ができるような、そういう対策をとらなきゃいかんということであろうかと思えます。私もそういう災害が起きた時点では、当然台風、あるいはそういう大きな危険性がある場合には、いろんな会合を持っておりますけども、会も中止して、自分がいわゆる総責任者であるという自覚を持ってやはり指示、命令をやらなきゃいかんということは常日ごろ考えておりますので、議員のおっしゃる、その場その場に応じた、そのときそのときに応じた、そういう機敏な行動を指示するようになりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 本当に力強い言葉をいただいたと、住民の皆さんの安心・安全に直接つながることだけに、防災計画の見直しについては、鋭意やっていただきたいというふうに思います。

それでは、災害予防や災害の応急対策について、やはり女性の視点というのは必要だと思うんですよ。それで、数年前に智頭町にも女性消防団員を順次増員するんだという計画があって、その先駆けとして、那岐地区は女性消防団員を積極的に、どういいますか、増員するという、そういうことがあったんですけども、それ以降については女性消防団員の話がちょっと見えてこないというふうに思うんです。災害を想定した上でもそうですが、防災の面からも女性の視点というのは、男性の気づかない面もありますし、女性特有のこともありますので、これは絶対必要だというふうに考えますんでね。ですから、以前、女性消防団員を増員するんだよという計画はその後どうなっているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一時そういうお話も出ておりましたが、本町の消防団員数は、過疎少子高齢化により団員数の確保が困難となっており、地域防災力の低

下が懸念されるところであります。

そのような中であって、議員のおっしゃるとおり、女性消防団員による防災予防活動を初め、地域の高齢者世帯への防火訪問や、それから緊急手当講習、さらには災害時後方支援など、女性ならではのきめ細やかさを生かし、地域に密着した消防団活動が求められており、全国の消防団で女性消防隊の組織化が進んでいるところであります。

そこで、本町でも男性消防団員の確保はもとより、女性消防団の設立に向け、各地区消防団ごとに現状把握と今後の消防団体制の検討を行う中で、準備が整った地区から設立することとし、平成19年4月に那岐地区に女性分団を設立し、現在21名の方が活動されているところであります。

その後、各地区消防団長を中心に設立に向け検討いただいているところでありますが、住民皆様のご理解はいただけるものの、男性消防団員と同様、女性消防団員の確保が困難な状況ということもあり、新たな女性分団の設立には至っていないというのが現状であります。

引き続き各地区消防団に設立に向け検討いただくとともに、各集落で自主防災組織の設立、また、本年度から事業を実施しております「支え愛体制づくり事業」による地域の防災活動、見守り及び防災意識啓発活動の取り組みもあわせて重点的に取り組んでまいりたい、このように考えておりますが、今、ご説明したような中で、私は、よく最近言われます男女共同参画、男女平等、そういう中で、女性の方から、もう少し男女共同参画をしっかりと考えろというようにいわゆるアドバイスもいただきます。そういう中で、男女共同参画というのを女性の方がおっしゃるにつけ、ならば、今、議員がおっしゃるように、女性ならではのきめ細やかさというのが必要なんだと、だから男女共同参画を軸にして、参画をお願いしたいというようなこともこれから説いて回らなきゃいかんかなと、こんなことを考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） ぜひやっていただきたいと思うんですね。やはりねというか、変な言い方ですけども、町の広報を通じたり、それから告知端末を通じたりして、全町に対して一度呼びかけをされたらいかがでしょうか。これは一つの提案ですけども。そして、本町にとりまして、職員の方を対象にした防災訓練や避難訓練、救助訓練を、これをぜひやっていただきたい、このように提言をい

たしたいと思います。3.11の大震災の被災者の方が、大震災は思い出したくはないんだけど、忘れてはならないんだというふうにおっしゃったことが本当に心に強く残っております。ぜひ防災計画の見直しを早急にやっていただきたいということを提言いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

私は、これまで中学校の運動部の減少についての質問や、幼児期からのスポーツの推進についてお尋ねいたしました。スポーツは、豊かな心や健やかな体を育む上で大きな役割を持っていると考えています。また、教育長もそのように答弁をしておられます。

今、本町の社会体育の現状を考えたとき、残念ながらこのままでは先行きが心配でなりません。人口の減少やインターネットやゲーム機などの普及による社会的な要因にもあると考えますが、身近に個々の気に入ったスポーツに出会える機会が少なくなっていると言わざるを得ません。と同時に、やってみようという社会的な気運もありませんでした。

今、2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しました。そしてつい先日までロシアのソチで冬季オリンピックが開催され、日本中が沸きました。今、パラリンピックが注目を集めています。今において、これ以上の好機はないと考えます。これを機にスポーツの振興による町づくりを推進していく考えはありませんか。まず、町づくりの視点から、町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） スポーツ町づくりということでございますが、本町では以前より、生涯にわたってスポーツに親しむことができる町づくりを推進しております。学校体育では、統合小学校開校により、小学生がさまざまなスポーツに触れる機会がふえています。これは、体力や運動能力の向上、それから青少年の健全育成や生涯スポーツの普及、発展を目指した総合型地域スポーツクラブ「スポねっとちづ」が主体となり、地域のスポーツ振興に尽力いただいている結果と言えます。

一方、中学校では、運動部の活動が、体力向上はもちろん、生徒の望ましい生活習慣づくりや人間関係づくりの一助ともなっています。

また、社会体育の分野でも、町民がスポーツ、レクリエーションに親しむ機会を提供するため、関係機関との連携を図りながら、既存スポーツ施設や旧小学校体育館の有効活用、各種スポーツ教室の開催等を推進しております。

しかしながら、近年のライフスタイルの変化は、町民の運動機会を少なくし、体力の低下や精神的ストレスの増大などを引き起こしかねず、心身に大きな影響を与えかねません。一方で、町民一人一人が自身の健康問題を主体的に捉え、従来にも増して健康志向の高まりも見られ、老若男女を問わず、スポーツやレクリエーションに親しむ意識の変化も顕著になってきています。

このような現状を踏まえ、議員ご指摘のように、本町でのスポーツ振興を通じた町づくりは極めて重要な課題であります。今後とも町民誰もが生涯にわたって気軽にスポーツ、レクリエーションに親しむことができる機会や場所の提供を積極的にやっていくこと、また、年齢や体力に合わせて気軽に楽しめる新たな運動の導入などに努めてまいります。

また、町内にはこれまでも全国レベルの実力を持つ選手も育てっており、学校においてはトップアスリートによる直接指導の機会を設けるなどして、その後の競技スポーツにもつながる若手人材を育成し、町民のスポーツに対する気運を高めていく考えであります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 時間がなくなりましたので、急いで質問いたしますが、本町には以前、綾木杯マラソンというのがありましたですね。綾木長之助、もとの名前を金子長之助といいまして、明治42年の全国大会で、初めての全国大会で優勝したという、本当に我が町にとっては名誉な方が、町長の地元である芦津におられました。そういうこともあって綾木杯マラソンというのがあったんですけども、残念ながら今はなくなって、40年近く続いてなくなっているんですけども、綾木杯マラソンの始まった際も、東京オリンピックの行われた2年後に第1回の綾木杯マラソンが行われているんですね。39年10月に東京オリンピックがあつて、41年10月に綾木杯マラソンが開催されているんですね。そういういきさつもあって、今、東京オリンピックが決まりました。それからソチの冬季オリンピックも行いました。これはやっぱり一つの機会だと思うんですね。そして本町には民泊という新たな制度ができました。以前は綾木杯マラソンがあつてもやはり智頭町に経済的な効果が余りなかったということも事実でありますし、それから、交通の事情も最近は変わってきました。高速道路がついて、一般道路はやはり以前のような交通量がなくなりました。これも一つのいい機会だと思います。これを機会にぜひ綾木杯マラソンや、郡体もなんですけども、これをぜひ

復活させていただきたいというふうに思うんですが、この考えについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 藤原教育長。

○教育長（藤原 孝） 綾木杯マラソンや郡体の復活をというご質問でございます。

現在のところのスポーツ関連事業といたしましては、時間もございませんので、県関係とか郡関係、省略をいたしますが、郡のほうでいいますと、11月の八頭郡の駅伝大会ぐらいであります。昨年は智頭町チームが優勝しましたが、智頭町独自としましては、町民体育祭、それからスポねっとちづ主催のチャレンジ教室、2月の町民スキー祭などの競技を実施しているところですが、先ほど議員申されたように、綾木長之助杯マラソンは、5キロ・10キロマラソンと駅伝ということで、シーズン最初の力試し的な意味合いのレースとして長年親しまれてまいりましたが、古いスタイルの運営方法や373号線の道路事情などによって、平成16年度で中止といたしました。また、郡民体育大会も、市町村合併により8町村から3町になるということにより、平成15年度をもって中止となっております。

綾木杯マラソン、郡体ともに町民の運動機会や機運を高めることにつながったのは確かでございますが、その時代の役目を果たし、同様のやり方での復活は、今となっては難しいというふうに考えます。

議員もご承知のとおり、スポーツに関する大会を契機として、運動習慣づくりのきっかけとなったり、スポーツに親しむライフサイクルになったりするということはよく聞かれることでございます。その意味から、先ほどの二つの事業とは違いますが、今、議員がおっしゃられました全国初の民泊マラソンというのを町制の100周年記念事業として課を横断して実施したいと考えておりますし、それから、私も町民が運動に対する、スポーツに対する熱意があるかと言われると、以前よりは下がっているというふうには考えます。でありますけども、近年、ウォーキングといいますか、町を早朝、夕方歩いておられる方の姿をだんだんだんだん近年は多く見るようになっておりますので、例えばでございますが、ウォーキング大会の検討であるとか、今までにないような、そういう軽い気持ちでみんなが参加できるようなスポーツイベントを考えたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 徳永議員、最後です。

○8番（徳永英太郎） 時間になりましたので、手短に終わらせていただきますが、ここに偶然ですけども、3月8日に日本海新聞の囲み記事があります。これは東京マラソンについてなんですけども、地元新聞なんですけども、東京マラソンについて、ふるさとへの発信ということで記事が載っております。「スポーツの大会というより、さながらお祭りのようでした。」と、そして「近年の健康志向の高まりなどにより、国内のランナーは1,000万人を超えているとも言われています。地元が一丸となってランナーを応援することで、やはり集客力はあるだろう。」と。これが東京マラソンの何かおもしろい見どころというか、パンフレットなんですけども、これにもやはり、東京大マラソン祭りというふうに言ってます。やはりスポーツでありながらお祭りである。お祭りっていうけども町おこしであるということなんです。そういうこともありますので、民泊マラソンが行われるにしても、頭に綾木杯というのをぜひつけていただきたい。これを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年3月10日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎